

近世・近代の鳥羽志摩地方における芸能興行の実態と変遷

―歌舞伎・人形芝居を中心として―

人文社会科学研究所地域文化論専攻

学籍番号

113M206

橋本好史

目次

はじめに	1
第一章 人形芝居の実態と変遷	3
第一節 鳥羽志摩地域の漁村の翁祭	3
第二節 江戸時代の人形芝居興行	5
第三節 人形芝居の芸題	8
第四節 人形芝居の費用	9
第五節 近代の人形芝居興行の実態と変遷	10
第二章 歌舞伎芝居の実態と変遷	16
第一節 江戸時代の歌舞伎の興行と芸題	16
第二節 江戸時代の演者と維持体制	18
第三節 近代の歌舞伎芝居興行の変化	20
第四節 近代の受芝居等歌舞伎芝居興行の変化の実態	24
第五節 芝居興行の費用と若者の役割	26
第六節 木戸銭について	29
第三章 芝居以外の芸能興行の実態と衰退	30
第一節 浪花節等の興隆	30
第二節 活動写真・映画興行の実態	32
おわりに	35
注・参考文献	38
資料1 鳥羽志摩歌舞伎興行記録	46
資料2 鳥羽志摩人形芝居興行記録	54
資料3 山本善太夫・紙谷七太夫等の興行記録	60
資料4 鳥羽志摩地方に來訪した人形芝居の芸人たち	64
資料5 鳥羽志摩地域の歌舞伎・人形芝居以外の芸能興行記録	68
資料6 坂手村の天王祭・芸題一覧	73
資料7 三重県の「農村舞台」と台本貸出し地の分布	74
資料8 答志舞台発見の歌舞伎・浄瑠璃台本の年代表	75

はじめに

近世初期に始まった歌舞伎は、十八世紀半ばの宝暦年間から三都や地方都市以外にも農村・漁村の祭礼などで上演されるようになり、全国的に盛況になった(注1)。伊勢では伊勢神宮の参詣客を主な顧客に門前町の古市には、常設の芝居小屋が二軒(注2)建つなど伊勢歌舞伎が盛んになり、上方歌舞伎の役者たちの登竜門となった。この影響を受けて伊勢周辺の鳥羽志摩地域では、地芝居(注3)・地方芝居(注4)が村の祭礼などで盛んに上演されるようになり、幕末から明治初期には各村に常設の舞台も設置された。

江戸時代の娯楽が少なかった農漁村の人たちにとって、全国的に広まってきた歌舞伎や人形芝居は大きな楽しみとなった。江戸時代初期の女歌舞伎・遊女歌舞伎・若衆歌舞伎は風紀を乱すという理由で度々禁止され、野郎歌舞伎だけが認められて現在の歌舞伎に至っている。歌舞伎や人形芝居は、風紀を乱すとして三都や伊勢・名古屋などの特定の町以外は、社寺などの祭礼の時に境内などで短期間に限って許可された。

元来芸能は神を慰める娯楽として発達してきたことは、折口信夫が『日本芸能史六講』(注5)の中で、「芸能はおよそ『祭り』から起っているもの」とし、祭祀と芸能の連続性を強く意識した論を展開していることから明らかである。

芸能には「神事性」と「娯楽性」があることは誰しも認めるところである。服部幸雄は「地芝居の宗教・祭祀的性格」について、地芝居は、祭祀性を有し、神に奉納し、神を慰めることを主目的に掲げての上演で、伝統的な共同体意識を喚起させる絶好の機会となっていると述べている(注6)。

芸能には村の人々の心を結束させて、癒す力がある。また、祭りの準備・練習やしきたりを学ぶこと等を通して、祭を担う若者たちに村の共同体としての意識を育む教育の場としての役割もあった。村の結束をはかる祭は、村あげての「ハレ」の日であり、日常とは次元の異なる空間となり、そこで演じられる芸能は、人々の日常の日々の苦しさを癒すものであった。東日本大震災の後、被害に遭った人々は、壊滅状態のなかでも郷土の伝統芸能をいち早く復活させて、自分たちの先祖が残した芸能に救いを求め、明日への希望や生きる力を得ている。

鳥羽志摩地方の村々の祭も江戸時代から盛んになり、祭にその時代に流行した歌舞伎や人形芝居を取り入れて、ハレの日を充実させたことにより、人々はハレの日の祭を待ち望

み、その時空に心を遊ばせる喜びを持つようになった。また、見るだけでは満足せずに自分たちで演じる地芝居も盛んになり、幕末から明治初期にかけて鳥羽志摩地域のほとんどの村に舞台が設置された(注7)(資料7参照)。伊勢の参宮客への接待の漁獲物が高価に売られて、村に経済的な余裕があったことが盛んになった理由の一つと考えられる。これらの村では昭和の中頃まで地芝居が残っていて、答志町では現在も祭礼の時に演じられている。答志町は、江戸時代から若衆組の組織がしっかりとっていて、いまだに寝屋子制度が残っている。また、「十体」と言われる世襲の家の十軒が舞台の世話をしていたり、明治以後は漁業組合が漁祭としての祭を支えてきたことも大きな要因であった。これは鳥羽志摩地域の村々全体にも言えることであった。例えば次章で述べる浦村の天王祭についての「乍恐口上之覚」に「村之若者狂言仕候」とあり、若者が地芝居をしていたことが認められる。

また、伊勢古市の芝居小屋では歌舞伎以外に上方の人形浄瑠璃の興行も盛んに行われ、淡路から人形座も紀州路を巡回して、海岸伝いに鳥羽志摩の海辺の村々へも廻ってくるようになった(注8)。これらの影響もあり、人形芝居も志摩市の安乗文楽で有名なように江戸初期から鳥羽志摩地域でも盛んになった(注9・10)。

本稿は、鳥羽志摩地域における芝居などの芸能興行の特質、芸人たちはどこから来て、どんな交流があったのか、芝居を支えた地元の人たちの組織や費用、近世から近代にかけて興行の変化などについて考察することを課題とする。その方法として、近年鳥羽市や志摩市の各地で見出された歌舞伎や人形芝居の興行届等を検討し、その実態や変遷を考察する。

第一章 人形芝居の実態と変遷

本章では、鳥羽志摩地域の大きな特色である人形芝居興行の実態や変遷を、近年見出された興行届や地下の会計簿などを用いて、解明したい。

第一節 鳥羽志摩地域の漁村の翁祭

安乗では、正月二日に式三番叟人形を安乗崎沿いの太平洋に臨む「ニワの浜」へ勧請して、大漁満足・海上安全の祈りを込めて海に向かって敬虔な舞を捧げる翁祭が残っている(注9・10)。現在は行われなくなったが、昔の鳥羽志摩地域の村々では、これと同じような祭をしていた記録がある。

各村の算用帳に村外からの旅芸人による興行の支出記録が見られる。鳥羽地域では、浦村の安政四年(一八五七)の地下(注11)の「諸拂請控帳」には「右者山本善太夫座翁料飯料酒代共拂申候」と六匁の支出を記録している。このような算用帳は安政二年から明治五年(一八七二)まで、十冊残っている。明治二年には、善太夫座に御翁料を八匁拂ったとか、七太夫座に御翁料を八匁拂ったなどの記録がある(資料3参照)。

明治時代の記録しか残っていないが、答志村地下の会計簿にも記載されている。明治三十四年(一九〇一)旧六月十四日に「淡路座山本善太夫大漁満足祈禱料二百厘」とあり、明治三十七年二月五日には「七太夫神楽礼二百厘」・明治三十八年五月三十日「人形祈禱礼由利太夫渡二百厘」とある。また、明治四十一年一月九日には、大漁祈禱料として山本善太夫に二百厘渡したとも記載されている。

小浜村では明治十五年(一八八二)十一月三十日「鮭鰯捕魚大漁祈願祭典人形芝居興行」届に「小浜村七六番地借受小屋相建」の記載や明治十六年三月二十二日の「漁祭人形手踊り興行届」には「當村龍泉寺境内於テ人形ヲ以テ大漁ヲ仰ギ手踊為致」と記載され、岐阜県早田村の人形遣い竹中友吉と答志郡坂崎村の遊芸人岡野伊之助を雇っている。同年四月十三日にも「漁祭人形手踊興行届」があり、龍泉寺を借り受けて大漁祭の手踊をしたことが記載され、早田村の竹中友吉など近在の村々を廻っている六名の人形芝居の芸人を雇い入れている。村の空地に小屋を建てたり、龍泉寺の境内に舞台を設置したりして、人形の手踊りで大漁を祈願している。海の神に関係ある人形が大漁をもたらすという信仰があったと推定される。

これらの史料は、安乗以外の鳥羽志摩地域の村々にも人形で大漁や海上安全を祈祷した翁祭があったことを初めて解き明かすもので、貴重である。

浦村や答志村会計簿に記載されている山本善太夫座は、答志村の記録には「淡路座」と記載されていて、次節で詳しく述べるが淡路の人形座から伝えられた志摩の神明にあった人形芝居座であることが推定される。西宮の夷かきの流れをくむ淡路の人形芝居は、藩の保護もあって享保・元文年間には四十以上のもの人形座があつて、各地を巡業していたという(注12・14)。

なぜ淡路の人形芝居の芸人たちが浜辺で人形に三番叟を舞わせ、大漁を祈願する翁祭をするようになったかについて、折口信夫は、淡路島に西宮の神人がいて、海の浄土から人形神とそれを遣う人々が出て来たという伝承から木偶劇団を作ることになったのであろう(注5)と、西宮と淡路の人形座の関係を紹介している。

また、広瀬久也は、淡路で百太夫が道薫坊の木形をつくつて蛭子命の神前人形戯を奉納するとよいと教えたことにより、豊漁がもたらされた伝説を紹介し、また、道薫坊や百太夫と宇佐八幡宮の傀儡師との関連を述べている(注13)。

これらの論文から海の神である蛭子命や八幡神に人形の翁舞を浜辺で奉納すると豊漁や海上安全が得られるとの信仰が淡路から始まったことがわかる。『伝統芸能 淡路人形浄瑠璃』(注14)にも「淡路人形芝居の最大の特徴は、戎舞と三番叟の『神事芸能』である。芝居公演のときには、座を清める意味で開演三十分前には必ず三番叟が奉納された。この三番叟は『式三番叟』で、元亀元年(一五七〇)淡路人形の始祖の上村源之丞が宮中で『三社神楽』を奉納し、綸旨を賜ったことに由来し、その古式に則ったものである。また、芝居の途中もしくは終わりに、特に漁村などの公演のとき豊漁を祈願して『戎舞』が演じられた」とあり、戎舞と漁村との関係を述べている。

鳥羽志摩地域は、現代も海の神として崇拜される八幡神の信仰が盛んであり、各村々では八幡神社の弓祭の祭礼が重要視されている。また、海女や漁師が神棚に戎神を祀る信仰も盛んであるので、戎信仰の拠点であつた西宮に起源をもつ人形を遣つて大漁祈願や海上安全祈願をすることが効験があると信じられていたことを示すものである。板子一枚下は地獄であり、天候次第ではいつ遭難するかわからず、漁も不安定であつた江戸時代の漁村の社会にあつては、信仰は重要な要素であり、その信仰心が翁祭を支えていたのである。

第二節 江戸時代の人形芝居興行

鳥羽志摩地域に人形芝居が興行されるようになった時期は、『安乘人形調査報告書』（注10）、の著者加納克己は、『三重県神社誌』に掲載された大正時代の口碑（注15）を引用して、安乗村では「少なくとも九鬼久隆が寛永十年（一六三三）に移封される頃までに人形芝居が許されていたのであろう」と推定している。異説として浦谷廣巳は『安乗の人形芝居』（注9）で、享保十一年（一七二六）の「志摩国答志郡安乗村指出帳」の記録をもとに、元禄五年（一六九二）あたりと推測している。いずれにせよ、江戸初期から人形芝居が始まったことは確かである。

また、『神明人形調査報告書』（注16）や『阿児町史』（注17）によれば、「神明人形は宝暦元年（一七五一）頃、地元山本長次郎（初代座長）の招きで淡路の上村源之丞が神明に来て操り、かしらと技を伝授、以後一座を結成し、文化元年（一八〇四）頃、一座は隆盛をきわめた」「天保五年（一八三二）頃、鳥羽領主のお許を得て、御祈祷として、五穀豊穰、大漁満足祈祷の為巡業、鳥羽一円は無税興行の御許しを得た」とあり、人形芝居が鳥羽志摩地域を巡業するようになったのは、江戸中期からであった。この他に『日本の人形芝居』（注18）には、明治二十年（一八八七）頃松阪の南東、山岳地帯からやってきた『ヒッツ』のトメさんが志摩の神明に人形芝居を伝えた話も採録されている（注18）。

この二つの報告書で、安乗村と神明村の式三番叟の詞章は、淡路系の詞章であることが確認されている。この他安乗（百五個）や神明（四十二個）に残る人形の作者は、阿波や淡路の人形細工師のものが多くあることが記載されている。

前節で述べた浦村や答志村会計簿に記されている山本善太夫座は、この神明の人形座であると推定され、江戸時代後期から鳥羽志摩の村々を盛んに巡業していたことが窺われる。例えば年号は不明であるが、文書の形式から江戸時代のものと思われる浦村の「畏上申口上之覚」に

一、為村祭り、山本善太夫、人数拾八人

妹背山婦女庭訓

操り興行仕候、以上

子之二月廿五日

浦村

肝煎 平蔵

庄屋 多右衛門

磯村與八郎様

とあるように、藩の許可を得て山本善太夫座が人形芝居の興行をしていた。

安乗村の対岸の的矢村では浄瑠璃の丸本・稽古本が十四冊見つかり、その中の稽古本『一ノ谷嫩軍記 熊谷陣屋段』の裏表紙に「志州 小的屋村 天保九年（一八三八）」の墨書があり、江戸時代に浄瑠璃や人形芝居が盛んであったことが推定される。

答志村でも十一冊の浄瑠璃本が残されていて、『菅原伝授手習鑑』丸本に明治二十二年の墨書が残っている。一緒に見つかっている百三十八冊の歌舞伎台本の中には文化九年（一八一二）の墨書のある台本などもある（資料8参照）。江戸時代後期から明治時代にかけて、鳥羽志摩地域では歌舞伎とともに浄瑠璃や人形芝居も盛んであったことを示している。

鳥羽の河内村文書では「天保三年（一八三二）辰四月朔日」の「乍恐口上」に

一、村祭人形廻シ、座本紙谷七太夫、拾八人組ニ而今日興行仕候、浄瑠璃之外題、源平布引之瀧五段續、右 御見分被為 遊候處相違無御座候、以上

とあり、肝煎・庄屋の連名で藩の役人と思われる「関沢半七様」宛ての文書が残されている。「午二月七日の乍恐口上」には、安政四年（一八五七）の鳥羽藩祿高控付明細帳に記載されている「堤八九郎」が宛先名になっている。年はわからないが同じような口上書が四枚残っていて、毎年三月〜四月の祭りに外題は違えて同じ人形廻しの紙谷七太夫座十八人を雇い入れていた。（資料3参照）。

紙谷七太夫座はどこから来た一座かは、はっきりとはわからないが、一志郡奥津村出身とある明治九年の答志村の興行届の「紙谷重太郎」、明治九・十一年代の答志・船津・安楽島・和具・越賀・御座村の興行届の「紙谷重次郎」、明治十三年、十六年の浦村・小浜村の興行届の「紙谷啓之助」は、この紙谷七太夫座の関係者と思われる。奥津村は、紀州藩松阪領にあり、紀州藩が参勤交代のために整備した伊勢本街道の宿場町として栄えた。淡路の人形芝居一座は、紀州路をしばしば巡業していたので、その影響で奥津村でも人形芝居が盛んであったことが想定される。『美杉村史下巻』（注19）に奥津に芝居小屋の神谷座があったことが記載されていることから推定すると、地元の人形芝居の一座ができて、鳥羽志摩地域まで巡業に来ていたのかもしれない。また、前述した『ヒッツ』のトメさんの出身地である松阪南東の山岳地帯は、奥津村である可能性が高い。

また、浦村文書には、前述したように地下の「請拂控帳」が安政二年（一八五五）〜明治五年（一八七二）まで年号不明のもの一冊を含めて十冊見つかっている。この中の安政四年（一八五七）の「請拂控帳」には、

一、金貳兩三步ト拾貳匁分六厘 右者紙谷七太夫座人形十一日ヨリ十三日迄中飯
迄雑用花代共拂申候

とあり、河内村で興行していた紙谷七太夫一座が浦村でも巡業している。七太夫座は十冊全部に記載されていて、河内村と同じように毎年浦村で興行していた。

前述した翁祭の項にも出ていた山本善太夫座もほとんどの年に記載されている。慶応三年（一八六七）の「請拂控帳」には、

一、金壹兩壹歩 右者山本善太夫座花代拂申候

一、金三兩壹歩九分九厘 右同断式宿十八人造用拂申候

とあり、山本善太夫座も紙谷七太夫座と同様十八人組であり、雇入れ宿代などの費用も約四兩以上村で支払っていた。

紙谷七太夫・山本善太夫座については、『三重県史 資料編近世三（下）』（注20）に鳥羽藩が出した廻達にもたびたび名前が掲載されている。

天保七年（一八三六）申二月十二日の「儉約令により恵比寿座等興行禁止の廻達」には、

一、当稔より三ヶ年之間儉約ニ付、是迄村々廻り来候海老寿座などは無論之儀七太夫善太夫ニ至迄、右年限之内一座も興行相成不申様嚴重被 仰出候、於村々承知之上廻りかふきハ尚更之儀七太夫善太夫迄被 仰出候、御年限内ハ一座も興行無之様可被致候、内々ニ而興行候共追而達 御聴候ハ、急度御答可被 仰出候間、其旨得与承知可有之候、以上

二月十二日

小村武太夫

国府村より名田村迄

右村々 庄屋中

とあり、ここに「七太夫・善太夫」とともに掲載されている「恵比寿座」は、淡路の上村源之丞座の四組の一つである「恵比寿組」であると推定される（注14）。

また、この儉約令と連動して「天保七年四月」に「神祭の節踊り狂言は三番叟に限る旨の廻達」が左記のように出された。

一、村々ニ而神祭之節踊狂言致候儀三ヶ年之内三番叟ニ限り、衣類其外ニも有合之品を用い諸事成丈ケ質素ニ致シ、他所者雇入ス飲食等之費無之様ニ可致事
但し往古より之神事計り候を致し三番叟をも不致者勝手次第之事
右者村々承知仕可得其意候、以上

申四月

この他、「嘉永二年（一八四九）四月六日」の「鳥羽領での人形芝居等につき廻達」では

一、紙谷七太夫山本善太夫人形芝居ニ付右之類 御公儀より差留ニ被成候事故差赦候事難出来候得共、村々大漁豊年祭之為之義相成候ハ、三番叟村方若者共何れニ而茂人形借請杯ニ而興行致候由ニ而取計可然候、外二道行之一段式段者村役人之含を以可致候、右之趣昨三日被 仰出候ニ付、此段村々承知可被成候
右之趣申達度如此御座候、早々以上

閏四月六日

在宿 井上多市

越賀村より御座村迄 庄屋衆中。

とあり、鳥羽藩も公儀の意を受けて人形芝居座の興行について様々に規制していた。

これらの廻達は、山本善太夫や紙谷七太夫の人形芝居一座が江戸時代から鳥羽志摩地域で興行していたことを証明している。また、これらの記録から以下のことが言える。江戸時代後期には、鳥羽志摩の村々の祭に人形芝居の一座が興行していて、毎年同じ一座が村の費用で雇われていたこと。河内村の口上書でわかるように藩に届け出て、許しを得て興行していたこと。また藩の廻達から儉約令によって派手に幟や旗を立てて太鼓を鳴らしながら船でやってくる芝居興行が差し止められたり、三番叟だけに限定されたりしたこと。しかし、村の豊漁祭のときは村の若者が三番叟などを演じる場合は黙認されていたことなどである。

前節で述べたように農漁村の人たちの海神への篤い信仰が人形芝居興行を支えていたので、大漁豊年祭の三番叟などを村の若者が演じることは藩が黙認していたことが窺われる。

第三節 人形芝居の芸題

江戸時代の人形芝居の芸題内容がわかっているのは、前節で述べた河内村の天保三年（一八三二）四月と年号不明の四枚の「乍恐口上」のものである。すべて紙谷七太夫座の公演した外題で、天保三年辰四月の『源平布引瀧』、午二月の『本朝二十四孝』、申三月の『義経腰越状』、酉三月の『妹背山婦女庭訓』、卯四月の『義経千本桜』である。

また、前節で述べた浦村の「畏上申口上之覚」にある山本善太夫座の『妹背山婦女庭訓』である。

人形浄瑠璃の演目について、鈴鹿千代乃は『神道民俗芸能の源流』で、『一谷嫩軍記・生田熊谷陣屋の段』『菅原伝授手習鑑・寺子屋の段』などについて、死が語られる段であり、浄瑠璃が不幸な死者たちの魂を神や仏に昇華させようとする宗教的な意味をもっていたとの説を述べている(注21)。

鳥羽志摩地区で演じられた人形芝居の芸題も、これらの演目が多かったことが明らかであり、また、後述する歌舞伎芝居と連動する時代物であった。

第四節 人形芝居の費用

江戸時代の人形芝居の費用については、あまり先行研究がなく、記録もほとんど見つかっていないので、浦村や答志村の地下の算用帳は、具体的な支出内容がわかり、人形芝居の興行を考察するうえで大変貴重な史料である。この記録から左記の内容が明らかになった。

第一は、江戸時代の各村々での芝居の興行は、神社の祭礼などでしか許されていなかったため、その費用も村で支払っていたことである。

前節でも述べた浦村の地下の「請拂控帳」では、大漁満足の祈禱の翁料としては八匁支払っている。しかし、村の祭礼のときの人形芝居興行では、安政二年(一八五五)には、善太夫座に「貳両五匁七分三厘」を「餞代と二日間の泊り代」として支払っている。また、七太夫座には、「壹両三步拾貳匁三分五厘」を同じように「餞代や三日間の費用」として支出している。年二回、山本善太夫座、紙谷七太夫座を交互に雇い、村で三両以上の大金を支払っている。支払った金額に差があるのは、芸人の人数や興行する時期などが関係すると推定される。

第二は、公演料以外に、三日間の公演の間、花代・芸人二十人分の食事代・四日分の宿賃・蒲団の借り賃など様々な雑費も村で支払っていたことである。例をあげると

安政四年では

一、金貳両三步卜拾貳匁分六厘 右者紙谷七太夫座人形十一日ヨリ十三日迄中飯

迄雑用花代共拂申候

安政七年では

三月廿六日一、金三步

右者紙谷七太夫花代拂申候

同 一、金老両老歩拾式匁六分四厘

右同断人数式拾人四宿雜用人拂申候

同 十八匁

右同断蒲団借り賃拂申候

とあり、以上から村あげての祭に海の神に関係する人形芝居の芸人たちは、大切にされていたことが窺われる。浦村の古老の話では、「私の家は、座長が泊まる家であったので、芝居見物は棧敷で見られた。その他の座員は、いろいろな家に分宿していた」とあり、座長は村の有力者の家に宿泊させて、大切に接待されていたようである。

第三は、人形芝居の一座に様々な支援をしていることである。

文久二年（一八六二）の「請拂控帳」には、金額の部分は水濡れで消えて不明であるが

右者善太夫座御翁いしよふ（衣装）寄進両村二ツ割拂申候

右同断いしふ（衣装）開之節御翁料として遣シ拂申候

とあり、翁の衣装を隣村と分担して善太夫一座に寄進して、衣装開きの翁料も村で支払っている。

慶応三年には紙谷七太夫座へ「四匁」貸付けたり、山本善太夫座へ「八匁」貸付けたりした記録もある。この他にも幕末から明治にかけて混乱した時代には、村が困窮した人形芝居一座にお金を貸し付けている記事が度々記載されている。（資料3参照）

このように村で費用を支払っていることは、浦村・河内村・小浜村・答志村など記録の残る村以外でも、同様であったと推定される。

鳥羽志摩地域の村々では、村あげて大漁豊穰を祈る祭を行っていた。その祭りに人形芝居を興行することは、海神を喜ばせ大漁豊穰をもたらし、海上の安全を保障してくれるとして、海神に所縁の深い人形の一座に村民の祈禱を代行してもらう形であった。その費用も村全体で負担し、三番叟の衣装も寄進したり、困窮していた人形座にお金を貸し付けたりしていた。このように人形芝居一座が村々を巡業することが廃れて行かないように支援する体制があった。

第五節 近代の人形芝居興行の実態と変遷

明治になり、幕藩体制の崩壊によって自由に芝居興行がきるようになり、交通の便もよ

なくなったので、さまざまな地域から多くの芸人たちが、鳥羽志摩地域に來演するようになった。また、後述するように芸人鑑札制度が導入され、興行税もかかるようになった。それに伴って興行届の提出が義務付けられ、それに役者・芸人の鑑札写や名簿が添付されているので、出身地などがわかるようになった。鳥羽志摩地区の村々の人形芝居興行届から、三期に分けると次のような特色がある。(資料4参照)

第一期、明治七年(一八七四)七月〜十一年(一八七八)五月に小浜・答志・安楽島・浦村・越賀・和具を廻っている芸人は鳥羽志摩地域出身者が多い。人数は五名から十一名の間で巡業している。また、人形芝居が盛んに演じられた村の村人の中には半プロ化し、鑑札を受けて、旅一座に加わって近郷を廻ったり、仲間で一座を組み近辺の村で公演したりするようになった。

人形遣では、浜島村の谷水市之助、鵜方村の森本源吾、鵜方村の前田松右衛門、国崎村の奥田文助などがそのような人たちであったと推定される。鳥羽志摩以外の近郷からは、贅浦の山本善吉、奥津村の紙谷重次郎、度会郡船越村の中津徳三郎などが來演している。浄瑠璃語では、船越村の高岡谷喜市、鳥羽中之郷の井村傳右衛門、藤村彦右衛門などがある。近郷からは贅浦の福山泰道、田曾村の山本浅吉、槌柄村の薦井孝平などの名前がある。大阪から竹本沢太夫や竹本弥千代太夫が來ていることは注目される。

三味線弾は船越村の檢校谷儀市がほとんどの村で出演している。大阪からも青木駒造が來演している。

第二期、明治十一年五月〜十六年(一八八三)四月に小浜・答志・安楽島・浦村・船津・越賀・御座を廻っている芸人としては、岐阜県厚見郡早田村の芸人が多くなる。この地は早田村馬場字東伝寺で、近世記録の満願寺文書に「元禄十三年辰六月 満願寺興行、東伝寺操りと笛からくり」と記事にある古い人形芝居で、東伝寺人形として有名などころである。「諸書に東田寺・伝燈寺・相伝寺などとあるのは東伝寺の誤りである。また、近年、岐阜座と呼んでいたのは、この人形座のことであった」(注12)とある。東伝寺の人形遣は、安乗村でも明治六年七月、明治十八年七月に吉田久三郎・豊竹新吉などが興行した記録が残っている(注10)。

早田村の全員が人形遣であった。安藤靄吉・竹内友吉・竹中善吉・加藤新七など九名の名前が興行届に記載されている。鳥羽志摩出身の人形遣は、前出の奥田文助、津曲弥七、谷水市之助などが多く出演している。近郷からは、後述するが奥津村の紙谷重次郎・紙谷啓之助が來演しているのは注目される。また、交通の便が良くなったためか、県外の地方

出身者の名前も見られるようになった。奈良県田原本村の笹五平、河内国茨田郡浜村の堤野兼松、石川県新川郡星井村(京都府丹波国熊野郡湊宮寄留)五濱承吉である。

浄瑠璃語は鳥羽志摩の出身者はいなくなり、県内では慥柄村の蔦井孝平、多気郡柏野村の大江源七、不破郡宝原村の川地治三郎、名張郡ヤナセ本町の藤本傳三郎、県外では岐阜県福光村の村瀬富次、邑瀬留吉が記録されている。

三味線弾は、鳥羽志摩では前出の船越村の檢校谷儀市の回数が少なくなつて、山田八日市場町の清水廉蔵、大阪道頓堀九郎右衛門町の市川甚之助の名前が見られるようになった。この時期になると近在だけでなく、県外・県内の様々な芸人が一座を組み興行していた。また、明治十一年四月の安楽島村、同年五月の越賀村・御座村、年不明の答志村の興行は同じメンバー七名での興行であつた。同じことは明治十一年五月の船津村・安楽島村、同じ年七月の越賀村・御座村、年不明の答志村の興行もほとんど同じメンバー八名か九名で興行している。芸人同士のネットワークや興行師の存在が窺われる。

第三期、明治二十年(一八八七)代に入ると、この地域の興行に淡路出身の芸人の名前が記載されるようになる。『安乘人形調査報告書』によれば、安乗舞台の落書きの興行記録に明治二十二年四月淡路国新文楽座、明治二十六年八月相川鹿五郎、明治二十八年引田六三郎など淡路の人形芝居の芸人の名前が多数記載されている。また、『神明人形調査報告書』には、森崎佐市著の『志摩文楽人形之起り』の文を引用して、明治初期のころ「淡路の国人形七太夫一座当地巡業の砌、その指導を受け、合同大一座を組織出演、技を競い、益々その盛名を覇す」とあり、神明の人形一座と共に淡路の人形芝居の芸人が鳥羽志摩を巡業していたことを紹介している。

淡路出身として鳥羽志摩地域の興行届に記されているのは菅島村だけで、松坂久平、片山國吉、引田鹿五郎、引田熊吉、引田峯吉、岡寅七など十名である。明治二十七年(一八九四)に菅島村で興行している引田鹿五郎・引田熊吉らの引田姓の人たちは淡路人形の元祖上村源之丞の一族であつたと推定される。上村源之丞は、引田源之丞ともいい、代々淡路人形座の中心的な座であつた。明治二十六年・三十年に安乗の八幡神社の祭に来演した相川鹿五郎・桐川鹿五郎は、『安乘人形調査報告書』に「相川鹿五郎・桐川鹿五郎は同一人物であろう。天狗久のかしら注文帳にのる引田鹿五郎ではないかと思われる」とある。同じく安乗に残る鶴澤熊吉は、引田熊吉であつた可能性が高い。また、『鳥羽市史下巻』に今浦の舞台の中柱に「明治廿六年旧三月五日淡路囀座座頭・引田常三郎、相川鹿五郎源平八島合戦大席より今浦若連中」とあり、鳥羽地区の村々にも淡路の人形一座が巡業して

いた。演目は『繪本太功記』『玉藻前曙袂』『一ノ谷嫩軍記』など淡路人形座が得意とした外題が普島でも演じられていた(資料2参照)。

この他、県外の人では、淡路の人形一座の影響が強かった和歌山県出身の人たちも来演するようになる。那賀郡岩出村の山本宗吉、引田清吉、有田郡湯浅町の蛭子寅吉などである。義太夫節語として東京都浅草區旅籠町寄留の上寫與三郎が来演していることは注目される。県内の芸人としては、度会郡贅浦の山本惣吉、山本留吉、度会郡船越村の中津徳三郎、桑名郡長嶋町の平野春吉などの名前がある。

この時期の興行は一座の人数が少なくなり、明治二十七・二十八・三十・三十三・三十九年では三人の興行である。他の年も四人から最大六人である。藝題は、『一ノ谷(嫩軍記)』、『大功記』、『八嶋合戦』、『忠臣蔵』、『先代萩』、『玉藻前』、『安達原』、『阿漕浦』である。

人数が少ない一座は、農村舞台や空地で演じられた『繪本太功記』などの人気外題を二、三人ぐらいが一組になり各地を巡業していた箱廻し芸人だったと推定される。永田衡吉は『日本の人形芝居』で、箱まわしの『箱』とは人形を四、五個ずつ入れた人形櫃のことで、彼らを『ヒツツ』とも呼んだこと。天秤棒で荷うて、正月や秋祭に各地を放浪し、伊勢の三瀬谷から志摩の海岸筋にもまわってきたこと。明治の初めころには淡路・阿波には数百人の箱廻しが全国を巡業していたことを紹介している(注12)。

明治二十七年五月の普島で出演した山本惣吉は度会郡贅浦の出身であるが、和歌山県那賀郡岩出村に寄留して淡路人形座の人たちと度々巡業している。同じように度会郡船越村の中津徳三郎も、明治三十年(一八九七)四月の普島での興行届には兵庫県三原郡市村寄留となっていて、山本惣吉らとともに、巡業していたようである。和歌山県の岩出村や和歌山市西蔵前町には引田清吉・松坂久平・池田市太郎など淡路の人形遣いたちが寄留していて、紀州路の村々を巡業していた。明治四十一年四月に普島で出演している和歌山県有田郡湯浅町の蛭子寅吉も熱心な地元の人で淡路人形一座に加わったことが窺われる。

淡路だけでなく、明治十一年(一八七八)五月の小浜村での興行届には、阿波国美馬郡貞光村の平松多市・市原角蔵や学村の横田辰太郎が記載されていて、阿波からも鳥羽志摩に來演している。

また、淡路からは、船できていたことも推定される。

守屋毅は『村芝居』の聞書「三重県御座 S老人の話」(注22)で、阿波や淡路からデク的一座が船で来ていた話を掲載している。前述した広瀬久也は、「江戸中期から明治か

けての盛期に、一座は船で出かけていた。船に幕を張り、旗や幟を吹き流し、囃子太鼓を打ち鳴らしながら賑々しくいわっていた。「大道具も三百石いっばいとか、船で運べるだけ持っていた」と述べている(注13)。このように淡路の人形一座は船で海岸沿いの村々を巡業していたようである。

これに関連して答志村に残る明治九年(一八七六)の「第十六区事務取扱所より人形芝居についての廻達」に左記のような文書がある。

此頃中人形芝居営業人巡村ニテ該村々ヨリ興行願出候處、全ク願人為活斗ノ真意ヨリ願出ルニ無之、古営業人税海ノ上ハ、兎角旧契ヲ不失移村ノ便ナク、無披興行為致及村方粗有之趣、以ノ外ノ事ニ候、右様ノ不都合無之様戸長々々ニ於テ願人ノ真意急度御取糺ノ上、願書為被差出候様致度、此段以廻達ヲ申進候也

九年五月廿日

第十六区事務取扱所(印)

坂手村 答志村 小濱村

堅神村

菅嶋村 桃取村

右戸長中

とあり、「海の上」との記事から、離島の村々には船以外の移動する便がないので、船で人形芝居一座が村々を巡業していたことが推定される。

『鳥羽市史下巻』の本浦の舞台の項に、聞き書きとして「大正期デコ芝居も来た。最後に公演したのは昭和三十年(一九五五)ごろで、その後は映画になった。劇団はノリウチとあって着いたその日に上演し、座長は杉原源次郎家に、その他の団員は一般民家に分かれて泊まった。」とある。「ノリウチ」ができたのは、船で巡業していたので、その頃は船以外の交通が不便であった本浦の舞台で興行できたと推定される。人形芝居の最後の公演が昭和三十年代だったことも紹介しているので、この地域の人形芝居興行の終焉を知る上で貴重な聞き書きである。

淡路の人形芝居は、江戸時代は藩の保護もあって享保・元文期に全盛となり、人形芝居座は四十余りとなって、西は九州から東は福島県までの各地を巡業していた。特に多かったのは徳島、愛媛、和歌山、北九州であった。各座は会合で巡業先を決めて、長い巡業では二百日余り巡業していた。志摩国は上村源之丞座が縄張りであった。伊勢の松阪でも毎年、三之丞座が来て興行していたという(「宝暦はなし」『日本都市生活史料集成四』)。明治に入り、廃藩置県によって徳島藩が無くなったことは大きな痛手となり、各座本は、対応に苦慮した。衣裳山を舞台に出したり、人形の頭を大きくしたりとさまざまな工夫を凝らして、観客の動員に勤めた。しかし、西洋文明を取り入れることに汲々としていた時

代にあつては、時代離れした人形芝居は徐々に衰退していった(注14)。

鳥羽志摩地域においても多人数の一座の興行は少なくなり、明治の後半には箱廻しなど少ない人数の興行へと移つていった。大正時代に入ると活動写真や浪花節などの他の芸能も盛んになってきたためと、世界恐慌の影響で、人形芝居の興行はほとんど記録されなくなった。神明の人形芝居も大正初期の世界的な不況以後ほとんど興行されなくなったことである。現在は復活した安乗の人形芝居も大正十四年(一九二五)の上演を最後に中絶してしまつた(注9)。安乗以外の各村の翁祭も、その頃から無くなつていったことが推定される。

このように興行届により、芸人名簿から名前や出身地がわかつことは、今まで謎であつた鳥羽志摩地域にどのような芸人たちがどこから来たのか、またその変遷などもわかり、人形芝居興行の解明に大変有意義であつた。

明治に入るとまず初期は人形芝居の盛んであつた村人の熱心な人が鑑札を取つて近村の同じような人たちと一座を組み、伊勢志摩地域を廻つていた。また江戸時代からの神明座の芸人たちも引き続き巡業していた。中期以降になると岐阜県の早田村など近府県のさまざまな芸人たちが一座を組み興行するようになる。交通の自由化や発達の影響も考えられ、人形芝居芸人たちのネットワークや興行師の存在も推定される。後半になると淡路・阿波からの芸人たちがふえて、小人数の箱廻しの公演が多くなつた。また、淡路・阿波だけでなく、大阪の文楽や人形浄瑠璃座関係の芸人たちも来演していた。明治九年(一八七五)の答志村や和具村に出演した道頓堀九郎右衛門町の浄瑠璃語りの竹本沢太夫、大阪府京橋塘の三味線弾きの青木駒造、また、明治十一年(一八七八)代に越賀村や御座村に来ていた道頓堀九郎右衛門町の三味線弾きの市川甚之助などである。文楽の発生した大阪からもこの地域に来演して、人形芝居の芸人たちの興行活動の広範囲化が窺われる。

第二章 歌舞伎芝居の実態と変遷

本章では、鳥羽志摩地域のもう一つの特色である歌舞伎興行の実態と変遷について考察していきたい。特になぜこの地域では、歌舞伎興行が盛んになっていったのか、その理由や諸要因を考察したい。

第一節 江戸時代の歌舞伎の興行と芸題

この節は、江戸時代の鳥羽志摩地域で歌舞伎が盛んになった要因とその実態について考察したい。

前述したように鳥羽志摩地域は、江戸時代後半から村々に舞台が設置されて、地芝居が盛んになったが、江戸時代の歌舞伎の興行の記録は少ない。しかし、左記の論文や資料から、鳥羽志摩地域で歌舞伎興行が盛んであったことが解明されている。

谷口晃の「三重の『農村舞台』と地芝居について」(注23)によれば、「磯部町穴川の『穴川郷土史』(穴川老人クラブ編)には、文政八年に舞台を作ったという記録が残っており、『農村舞台』の存在が予想される」とある。越賀村文書の明治二十五年や菅島村文書の明治三十六年・三十九年の興行届に記載されている俳優鑑札を持つ西根繁蔵は、磯部村穴川の住所で、地芝居の役者であったと推定される。これらから穴川は江戸時代から地芝居が盛んであったと推測される。

さらに谷口晃はこの論文で、「坂手の舞台については、『坂手の天王祭』と題する郷土史誌の中に、中村栄蔵所蔵の奉納芝居の『芸題記録』が残っている。文政四年(二八二二)から明治三十五年(一九〇二)までに演じられたほぼ全外題の記録で、他の『農村舞台』の上演傾向も推測することのできる貴重な資料である」と述べている。その芸題記録には文政四年から慶応元年(一八六五)まで三十七年分(九年分は記載なし)の外題が残っている(資料6参照)。

また、『芸題一覧』には、『前年こんきゆうにつき休み』とか、時々休みの年があるものの、越賀の舞台の項でも述べたように、地芝居を作る労力を考えると、それを長く持続した島民の力に圧倒される。『坂手の芝居』と志摩地方一帯でいわれていただけのことであるのだ。『坂手の地芝居』が請芝居に変わったのは、大正の終わり頃だといわれている」と述べて、坂手の舞台に立った中西時次郎の話を紹介している。

『鳥羽市史下巻』の「各地の舞台」によれば、坂手の舞台は、「鬼瓦に『安政七年申三月吉日、志州神明浦瓦屋市蔵、作人勢州いけべ、瓦師鉄蔵』と記してあり、幕末の建物であった」とあり、江戸時代後期に坂手村でも舞台が建てられ、前述のように地芝居が盛んになった。

この他にも鳥羽志摩地域には、江戸時代後半から村々に舞台が作られていた。志摩地域では、建設年号のわかっている一番古い舞台は、弘化四年（一八四八）の甲賀のものである。嘉永二年（一八四九）に越賀、安政四年（一八五七）に船越、元治元年（一八六四）に立神で建設されている。鳥羽地域では文政七年（一八二四）に坂手、文久二年（一八六二）に安楽島、建設年は未詳だが幕末には小浜・桃取にも建てられていた（注7）。このことは、地芝居が盛んであったことを証明している（資料7参照）。

『浜島町史』にも「江戸末期から志摩地方は演劇が盛んで、志摩の浜島村では明治初期まで庄屋であった浅七屋の裏に野外の舞台があり、毎年の氏神の祭の日には若者たちによって歌舞伎が演じられ、村人の唯一の娯楽になっていた」（注24）とあり、江戸時代から舞台が存在していて、歌舞伎が演じられていたことを示している。

答志村には三十三演目百三十八冊の歌舞伎の台本が残されている。台本の見開きには、役名の下に村人名、裏表紙に世話人と振付師、年度が記されているものが多い。江戸時代の台本は九演目で、全体の約二割である。また、答志村には、他では発見されていない外題の『敷島操軍記』の貴重な歌舞伎の台本も残っている（資料8参照）。

江戸時代の歌舞伎の芸題が残っているのは、答志村と坂手村だけである。答志村は年号の書かれている台本からの外題で、『鎌倉三代記』、『近江源氏先陣館』、『仮名手本忠臣蔵』、『花上野誉石碑』、『近江源氏先陣館』、『伊賀越道中双六』などがある。

坂手村は、「芸題一覧」に文化四年『花上野誉石碑』、文化五年『花筏巖流島』など江戸時代代ものは五十四演目掲載されている（資料6参照）。

鳥羽志摩に残る江戸時代の歌舞伎や人形芝居の芸題は、ほとんど時代物（注25）である。なぜ時代物が地芝居で公演されることが多かったかについては、服部幸雄が『歌舞伎の原郷』で、時代物は大道具も演技も様式性に富んで、化粧や衣装も非日常性がある。完成された型に則って、様式的で派手な演技を見せることができ、素人でも比較的容易に演じることができたので多かったとの説（注6）を述べている。

答志村では、主な役柄は演技者が決まっていて、それが名譽に思われていたとの古老の話もある。歌舞伎芝居の派手な演技は皆から喝さいを浴びやすく、演技者の心を陶醉させ

る効果があったためと思われる。

林真由は、名古屋大学の卒業論文「江戸時代における伊勢の芝居」で、伊勢の古市・中之地藏の芝居小屋で江戸時代に公演された外題の回数を集計している。それによると最も多いのは、『仮名手本忠臣蔵』四十回で、続いて『義経千本桜』二十八回、『菅原伝授手習鑑』二十六回、『ひらかな盛衰記』二十六回、『恋女房染分手綱』二十三回、『妹背山婦女庭訓』二十二回とある。これらの外題は、全国的にも回数が多く、伊勢でも繰り返し上演されている。この伊勢歌舞伎の影響を受けている鳥羽志摩地域でも地芝居で演じられていたのは時代物がほとんどであったと推定される。

このように鳥羽志摩地域で歌舞伎が盛んになった理由は、江戸時代後半から伊勢歌舞伎や廻船が運んできた上方文化の影響があったこと。演じられた外題は、伊勢歌舞伎などの影響でほとんど時代物で、派手な演技が村人たちに好まれたこと。また、鳥羽志摩地域は豊かな漁場があり、漁獲物が参宮客で賑わっていた伊勢などに高価に売れて、経済的に余裕があったため村々に舞台が建てられたことなどが推定される。また、新しい文化をどんどん取り入れようとする漁民の開放的で派手な気質も影響していると思われる。その他、後述するように若者組などを中心に村全体で芝居興行を支える体制が出来てきたことも大きな要因であったと考えられる。

第二節 江戸時代の演者と維持体制

この節は、この地域の江戸時代の歌舞伎興行には、どのような人たちが演じたり、それを維持してきたのかなどについて、考察していきたい。

年号はわからないが浦村の「乍恐口上之覚」に

- 一、浦村天王祭礼、例年六月十五日昼九ツ時より村之若者狂言仕候得共、難渋之村方
- 二付去年無援休候、併神祭之儀二候得者、無事二相止候而者心浄不申二付、當年者俄踊二而神祭勤度奉存候、誠二難渋之村方二候得者祭礼之印迄二御座候間、上御目附様御出張被成候儀無之様御断申上度奉存候、依之乍恐以書付申上候、以上

亥六月

浦村肝煎 善左衛門

同 高次郎

庄屋 茂兵衛

同 吉郎平

大庄屋 川面平太夫

木村庄左衛門様

とあり、村が難渋した時は、費用のかかる若者による(歌舞伎)狂言をあまり費用のかからない俄踊に替えている。この記録から祭礼のときは人形芝居だけでなく、若者による地芝居も演じられていて、その時には藩の許可を得て、藩の目附も村に出張していた。

鳥羽志摩の村々では天王祭も盛んで、坂手村・菅島村では昭和の半ば頃まで村の舞台で三日間地芝居や受芝居の歌舞伎などの演劇が演じられていた。中でも坂手村の天王祭は、『鳥羽市史下巻』によれば、津島神社から勧請した牛頭天王を慰めるために七・八歳の子供たちが花笠をかぶり舞台の袖より出て踊る「祠踊り」を起源として、天王祭りの地芝居に発展していったとのことで、地芝居の発生を知るうえで貴重である。享保十一年(一七二六)の「坂手村差出帳」にも「寛文拾壹壬子年より毎年六月十四日晚酉之刻より亥之刻迄村之者天王祭礼二踊狂言仕候」とあり、寛文十一年(一六七七)から三百年以上続けられていた。

浦村の「請拂控帳」には、安政五年(一八五八)に岩吉座に「壹兩三步拾四匁式分」支払い、元治元年(一八六四)には甚太夫座に「壹兩壹歩八匁」支払った記録がある。人形芝居の一座は毎年山本善太夫座と紙谷七太夫座を雇っているの、岩吉座や甚太夫座は人形芝居座ではなく、受芝居の歌舞伎一座と推定される。支払った金額も高額であり、この二座は翁料の支払には全く記録されていないことから推測できる。答志村でも明治時代は二つの神社の祭礼に人形芝居と歌舞伎の興行を交互に奉納していた。

答志村では、江戸時代から八幡神社の祭礼で三日間歌舞伎が奉納されていたことは、祭りのメイン行事である弓祭御的行事の時に舞台では歌舞伎が演じられることが恒例であったことから推定される。前に述べたように表紙に江戸時代の年号の書かれている歌舞伎の台本が九外題分見つかり、答志の人々の演技者の名前も書かれていて、江戸時代から地芝居が盛んであったことが明らかになっている。(資料8参照)

舞台は明治四年の建造であり、それ以前は「前の浜」(答志の集落の前にある伊良湖岬に向く浜)に仮設の小屋を建てたとの古老の話が残っている。今でも「前の浜」に青年団が大幟を立てていて、江戸時代には若衆組によって仮設の舞台もそこに造ったと推定される。舞台の世話は世襲で「十体」という十軒の家が取り仕切っていた。

坂手村や答志村では、祭りが近づく二ヶ月ぐらい前から全村挙げて芝居の稽古に励んだことが伝えられている。

安政六年（一八五九）答志神祭芝居を見学に来ていた菅島の若者が帰村途中遭難し、二十一人が死亡した（菅島村冷泉寺過去帳より）出来事もあった。隣村の祭礼芝居を見に行くこともよくあり、浦村や答志村の地下の算用帳には隣村に花代を届けていたことも記録されている。隣村にも見学に行き、芸を研究したり、対抗したり、花などの交換もして、地域全体で盛り上げていたことが推定される。

以上のように、これらの史料や伝承は、鳥羽志摩地区では、江戸時代から天王祭や八幡祭などで地芝居や受芝居が盛んになり、若衆組を中心に村あげてそれを維持し、近隣の村とも交流していたことを証明している。

第三節 近代の歌舞伎芝居興行の変化

この節は、近代に入って歌舞伎芝居興行がどのように変化していったのか、その特色を考察したい。

幕藩体制の崩壊によって芝居に対する禁令がなくなり、芝居は祭礼以外でも自由に興行できるようになり、女性も役者として出演できるようになった。全国各地の人の集まる場所に常設の芝居小屋が建てられて、芝居が全国各地で大盛況になっていった。また、交通網の発達もあり、中小芝居役者一座の旅巡業がますます盛んになった。

しかし、明治に入ると役者鑑札制度が制定されて、役者は鑑札が必要となり、手数料を納めなくてはならなくなった。また、全国で明治五年から興行届・興行税が課せられるようになった。三重県では明治六年（一八七三）十一月に左記のような触れが出される。それには、

近頃歌舞妓役者浄瑠璃等ニ改業或ハ傍営業願出候者モ有之既ニ夫々聞届候処、今般詮議ノ次第有之鑑札下渡候間聞届ノ書面相添来月十日迄ニ庶務課江可申出事

但、歌舞妓役者ハ五拾銭浄瑠璃等ハ二拾五銭宛為手数料相納可申候事、是亦諸興行税同様病院費用ニ充儀ニ付此段可相心得事

右之趣営業ノ者共江相達日限ノ通可取計候、就テハ本文職業渡世ノ者自今無鑑札ニテ

営業不相成候事

右之通区内無洩可相觸事

明治六年十一月廿八日 度会縣參事 平川光伸

とある。この触れにより、鑑札手数料として歌舞伎役者は五十銭、人形芝居の芸人は二十五銭を役所に納めることが義務付けられた。興業税は地域によって異なり、毎日税額が宇治では芝居は十八銭七十五厘、人形芝居は六銭二十五厘であったが、鳥羽では芝居十二銭五厘、人形芝居は四銭、志摩地方などの村浦では、芝居五銭、人形芝居は二銭であった。

このように税を払って役者鑑札を受けた者しか舞台に立てなくなったので、村の芝居好きの者は、専業役者の弟子になり、役者鑑札を受けて地芝居の中心となったり、師匠の一座の旅巡業にも加わる半プロ役者となったりした(注1)。また、同じような近隣の村の半プロ役者が一座を組んで、近辺の村を巡業した。例を挙げると、明治十二年十一月一日に浦村に於いて、地元の岩本長兵衛・加藤彦太郎、花井彦四郎が俳優鑑札を取得して、宇治古市の磯谷源蔵や松阪の平野庄太郎とともに木戸銭を取って興行している(資料1参照)。

これらの新時代の影響で鳥羽志摩地域においても芝居小屋が建てられるようになった。鳥羽では明治二十三年(一八九〇)頃遊廓のあった大里町に養老座という小劇場ができた(注26)。明治二十七年十二月十四日から五日間この養老座に於いて芸者たちによる歌舞伎手踊りが披露されている。振付師は伊勢古市の若い衆芝居(長盛座)で有名な松本幸若であった。この他、狂言方の市川子門治、三味線の豊竹里玉など古市若い衆芝居で活躍した芸人たちが来演している。

これに先立つこと明治十五年(一八八二)十一月には大里町にあった賀多神社境内において、「当地歌妓・婦女子の有志者」が『義経千本桜』『ひらかな盛衰記』『先代萩』『鎌倉三代記』などを興行している。出演者の芸名は、大里町の「待合津の国」に関係した芸者と推定される「つの国小梅」とか「つの国せんよ」など「つの国」を付けている者もいた。明治十九年(一八八六)六月に三日間鳥羽の相橋において、『ひらかな盛衰記』『忠臣蔵』などの歌舞伎が興行されている。三味線は古市若い衆芝居で活躍した鶴(花)沢伊左九が出演している。また「津の国子供連」の名もあり、大里町の「待合津の国」が関係していることが窺われる(資料1参照)。

このほか、年月は不詳であるが、日和山(鳥羽駅のすぐそばにある山で、昔から行楽地であった)や鳥羽観音院で歌舞伎芝居が興行された明治時代初期のものと思われる芝居番付が五枚残っている(同志社大学図書館所蔵の栗原家文書)。

このように鳥羽に於いては、明治に入って女性も舞台に立てるようになったことで、遊廓のあった大里町で芸妓たちによつて歌舞伎が興行されるようになった。伊勢の古市の若い衆芝居の芸人たちがきて、指導していたことが推測される。

明治三十一年(一八〇四)には地元有志が鳥羽劇場株式会社を設立して、養老座の跡地に「錦座」を建てた(注26)。八月七日から十四日まで、落成式と舞台開きで、伊勢古市の長盛座での長期興行を終えた関西歌舞伎の坂東養助一座が公演している。鳥羽志摩の住民が殺到して、二の替わりとして十二日より十五日まで「仮名手本忠臣蔵」を大序より大切にまで演じている。

常設芝居小屋が建てられたことにより、祭り以外でも歌舞伎芝居が見られるようになり、近在の村人たちが集まり、芝居を楽しむようになって観客が広がり、それにもなつてますます村での地芝居も盛んになった。

志摩の浜島村では、明治三十二年(一八九九)に「浜島座」が建てられた(注24)。舞台開きとして関西歌舞伎の九百七十円の大物俳優三樹源五郎一座を招き、六日間興行した。明治四十年(一九〇七)十一月には嵐守太郎一座を招き、「小笠原諸礼忠孝」を大序より大詰めまで興行している。

鳥羽志摩地域では明治になり、港町など人が集まる地方の町でも常設の芝居小屋が建てられ、関西歌舞伎の大物の役者たちが巡業するようになった。

また、前述した江戸時代に建てられた舞台以外で、各村々でも芝居小屋が建てられるようになった(注7)(資料7参照)。建設年号のわかっているものは明治四年(一八七一)答志、明治初年頃に今浦・本浦、明治十五年(一八八二)相差、明治二十一年(一八八八)神島、明治中期に国崎に建てられた。志摩では、御座の舞台が明治初期と推定されている。この他、鳥羽志摩のほとんどの村に建設年代はわからないが舞台が明治時代には建設されている。これらの村々では、氏神の祭礼に地芝居の他にも各地からの人形芝居や歌舞伎一座の受芝居興行が盛んになる。

明治初期の新しい動きとして、明治新政府は演劇の概念・内容についても政府の解釈の変化、政策の動きに伴う指令を出すようになった。明治五年二月に東京の三座の座元に対する東京府庁からの通達が出された(注27)。明治五年三月の『新聞雑誌』第三十六号に

芝居御論。二月下旬猿若町三座太夫元及ビ作者三名府廳へ呼出サレ、此頃貴人及ビ外國人モ追々見物ニ相成候ニ付テハ、淫奔(イタズラゴト)ノ媒トナリ、親子相對シテ見ルニ忍ビサル等ノ事ヲ禁ジ、全ク教ヘノ一端トモ成ルベキ筋ヲ取仕組可申候トノ御論

アリタリ

とあり、さらに同年四月には、第一区区役所へ勘弥・黙阿弥・治助(四世)が呼出されて改良の旨を申し渡されている。『新聞雑誌』第四十号によれば、

抑演劇ノ儀ハ勸懲ヲ旨トナスベキハ勿論ナガラ、爾後全ク狂言綺語ト云ヘル旨ヲ廢スベシ。譬ハ羽柴秀吉ヲ眞柴久吉トス、童幼若シ久吉ヲ以テ豊公ノ名ト覺へ、春永ヲ以テ織田氏ノ名ト合點セバ竟ニ事ヲ過ツニ至ラン。其餘都テ事實ニ反ス可ラズ。強チ堅キヲ是トシテ洒落ヲ非トスルニモアラズ。淫哇滑稽ニモ又教ヘトナルベキアレバ、能是等ヲ注意シ、外両座他ノ作者ヘモ傳達アルベキ旨ヲ説諭アリタリル由。

とある。

これらの主旨を受けて、興行届には鑑札や賦金(税金)・「勸善懲惡」の文字が入るようになった。具体例をあげると、

歌舞妓芝居興行願

第拾六區穴川村七番屋敷 平民

大杉弥之助父 大杉栄四郎

別紙御免許鑑札所持之者相雇、農間為活計歌舞妓芝居興行仕度、尤私屋敷間狭ニ付村字街道三拾壹番屋敷借受、本月七日ヨリ九日迄晴天三日勸善懲惡ヲ主トシ藝題仮名手本忠臣蔵興行仕度、尤賦金上納之儀ハ勿論決而不取締無之様可仕候、依而此段奉願上候以上

明治九年八月五日

右 大杉栄四郎 印

地貸主 桂岳俊芳 印

前書之通り相違無之候

戸長 出口藤造 印

事務取扱所御中

とある。このように新政府は演劇に対して積極的に干渉して、貴人・外国人や親子でもみられるような上品な演劇にするように、また人名をはじめ史実を歪曲しないようにも求めている。

これらの通達によって、明治初期には地方でも歌舞伎芝居の興行届に「勸善懲惡を主として」の外題が掲載されるようになったが、後期になるとこれらの文言は掲載されなくなる。明治新政府の西洋文明受け入れの一環としての演劇刷新策であったが、江戸時代から続く歌舞伎に名目的に付け加えられたものであったためと思われる。

以上見てきたようにこれらの史料から、明治に入って舞台に女性も出られるようになって

て、いち早く鳥羽港の芸者などが芝居を興行したこと、この地域に農村舞台だけでなく、町にも芝居小屋が建てられて、関西の大一座も来演して歌舞伎興行が盛んになって観客層も広がり、地芝居の半プロ化した役者も活躍したこと、また鑑札制度や興行税の導入、演劇内容についての政府の干渉など新しい動きが地方にも波及していたことなどの時代的特色が明らかになった。

第四節 近代の受芝居等歌舞伎芝居興行の変化の実態

前節で述べたように鳥羽志摩ではほとんどの村に舞台が建てられて、地芝居だけでなく、受芝居も盛んになった。『磯部郷土史』（注28）には、「各地区では受芝居が明治大正時代には度々実施せられた」とあり、地方における芝居興行のようすが掲載されている。この実態は鳥羽志摩地区全体に言えることであつた。

見つかった興行届から明治以後の歌舞伎芝居興行の変化の実態をまとめると、左記のような特徴があつた。

第一は、鳥羽志摩地方では、泥臭い三河や名古屋の一座の芝居が好まれたことである。明治八年五月二十八日に越賀村の興行では、鶴見駒七以下十二名は役者全員が愛知県愛知郡の住所であつた。また、明治九年八月七日の穴川村の興行届でも浄瑠璃語り以外の役者は全員愛知県出身者であつた。『鳥羽市史下巻』には、歌舞伎は名古屋・三河方面からの劇団が多かつたことが記載されている。また、鳥羽志摩地域の興行師でもあつた鳥羽朝日座の中世古氏は、鳥羽・志摩の人々には東京方面の見得を切つてすつきりした演技の芝居より、泥臭い三河芝居が好まれたことを紹介している。「本浦の舞台」の項では、「劇団の多くは三河から来て、嵐団十郎なども来た」とあるように、鳥羽志摩地区には名古屋や三河の一座が好まれ多く巡業していた。

第二は、交通の発達によって、広範囲の役者たちが一座を組んだり、遠くの地方の役者たちが来演するようになったことである（資料1参照）。

明治八年（一八七五）一月四日の答志村で興行された歌舞伎役者は、伊勢からは「宇山田中世古町 林野喜之助、宇治中之町 竹村佐市、古市町 杉木音松」、東京から「小舟町 河原崎河十郎」、大阪からは「大阪大和橋 浅尾幸朝、堺櫛屋町 尾上松花」、名古屋

屋からは「長島町 市川権平、鶯町 澤村壽美蔵」三河から「知多郡寺明村市川市丸」の八名が一座を組んで来演している。このように東京・大阪・名古屋・伊勢など広範囲の都市の役者が一座を組んだのは、役者たちの広範なネットワークがあったものと推測される。また、明治三十六年八月四日の菅島村の興行届には、広島市や神戸市の役者たちが来演していた。明治三十八年八月一日の興行届でも三名の愛知県と一名の東京出身者を除いた六名が広島市観音村出身者である。交通の発達によって遠くの地方の役者たちも鳥羽志摩に来演していた。広島市観音村の六名は、役者村と言われた村の役者たちだったことが推定される。

第三は、明治になって伊勢に地元の人たちによって若い衆芝居が結成され、その役者や芸人たちが鳥羽志摩地域で公演したり、指導に来るようになったことである。

安楽島村の舞台の出語りの柱に「明治十一年一月六日、祭礼狂言女房染分手綱、四修□□ヨリ鎌倉三代記八ツ目、伊勢古市ノ住、竹本金□太雄、花沢良之助」の墨書があり、伊勢古市の若い衆芝居の役者たちが来演していたことが明らかになった。答志村にも明治八年一月四日の興行届に杉木音松・竹村佐市など、古市の役者が出演していた記録がある。

また、答志村に残る歌舞伎台本のなかには、裏表紙に明治十六年一月の『姫競双葉絵双紙』に「振り付け 古市町 澤村沢十郎」とあり、他五冊にも同じ名前が記載されている。この他古市の振付師としては「澤村納若」「松本倉太郎」の名が記載されているものも三冊ある(資料8参照)。伊勢古市の貸衣装屋の「千束屋」の『貨物判取帳』に大正九年(一九二〇)の項に「七月一日坂手行き松本倉太郎」と記載されている。

谷口晃は「三重の『農村舞台』と地芝居について」で「『若人の足跡―越賀青年団80周年史―』によると、野村嘉七は昭和十六年から二十六年までの十一年間、越賀に芝居を教えに来ていたことになる」「野村嘉七は、口跡の見事さで聞くものを惚れ惚れさせたといわれ、後述する伊勢古市『大正の若い衆芝居』の名優であった」と述べている。

また、前述の『村芝居』の「三重県御座 S老人の話」に「太夫や振付師はみな伊勢の芝居の役者で、その連中が衣装や小道具を持って村にきました。村では、よその村との張り合いがあつて、太夫や振付師は大切に、村で一番大きな家に泊めて、酒を飲まして、できるだけ優遇しました」とあり、答志・坂手・越賀など鳥羽志摩地域の村々の地芝居と伊勢古市の芝居との結びつきが強く、振付師は大切にされたことが窺われる。

第四は、常設の芝居小屋が建つことによって、大阪や京都などの大歌舞伎の一座が来演するようになり、それには地元の興行師の活躍があつたことである。

明治に入ると鳥羽や浜島等に常設芝居小屋が建つようになったことは前述したが、鳥羽では、錦座の跡地に建てられた扇座には、明治四十三年(九一〇)一月に嵐三京一座、七月に嵐守太郎一座、大正十三年(一九二四)四月十九日には六世嵐三五郎一座など関西歌舞伎の一座が来演した。嵐三五郎はよく伊勢志摩にも巡業に来ていて、大正三年(一九一四)三月伊勢帝国座や大正六年十月浜島座などに出演した記録があり、鳥羽の後では同年四月二十二日には、久居の永楽座に巡業している(注26)。

また、『鳥羽市史下巻』に、「今浦の舞台の中柱には『市川団十郎明治四十年四月四日』の墨書があり」とある。鳥羽志摩にも江戸歌舞伎の大物役者が来演したこともあった。

昭和に入ると昭和三年(一九二八)九月に中世古松之助らが鳥羽劇場株式会社を再興して、扇座を移築して翌四年二月に「朝日座」と改めて開場した。こけら落としには片岡松之助一座を招聘して「義士伝」を公演し、三日間大盛況であったとの記録が残っている。

三重県内をよく巡業していた三世坂東寿三郎一座も鳥羽の朝日座に昭和五年(一九三〇)一月や昭和二十二年(一九四七)七月に来演して「壇ノ浦兜軍記」などを公演している。関西歌舞伎の大物役者中村鴈次郎も息子の扇雀らとともに戦後の昭和二十二年八月に来演し、「伊勢音頭恋寝刃」や「ひらかな盛衰記」などを公演している(注26)。

このように明治になると多くの常設小屋の建設や交通網の発達により、関西歌舞伎の有名な大一座が鳥羽志摩地区でも興行されるようになった。

『鳥羽市史下巻』によると、「朝日座は、昭和七年か頃から中世古松之助の個人経営となり、鳥羽で唯一の政府の鑑札を受けた常設舞台で鳥羽の興行権利を一手に握っていた。鳥羽志摩各村の芝居小屋でおこなう歌舞伎などもすべて朝日座を通して行われ、劇団を請けると志摩から和歌山までついて回ったという」とあり、劇場主が興行師を兼ねて、鳥羽志摩地域で受芝居に関西歌舞伎の大物役者一座を招聘して活躍していた。

第五節 芝居興行の費用と若者の役割

この節は、興行届以外にも鳥羽志摩地域には、芝居興行を担っていた青年団などの記録類が残っているので、それを手掛かりに近代の芝居興行における若者の役割や費用などの実態を考察する。

鳥羽志摩の村々の芸能では昔から若衆組が深くかかわっていて、芝居を演ずるだけでなく、さまざまな役割を担っていた。この若衆組が大正頃になると青年会(団)になっていく。鳥羽では石鏡村が明治二十三年(一八九七)に一番早く変化した。明治三十三年加茂村河内に残る「人形芝居諸費覚帳」には、若者頭の二人の名前が掲載されている。寄付集めや芝居に関わる買物など若者が役割を担っている。大正八年以後の菅島村の天王芝居の受芝居の興行届は、青年会長の名前が記載されるようになる。大正十一年(一九二二)八月には名古屋の市川団太郎一座(二十名)を、大正十五年七月には京都の市川芳三郎一座(十七名)の大一座を招聘しているが、青年会が主催して興行している(資料1参照)。

志摩でも越賀村の芝居小屋(越賀座)で昭和五年十月に市川猿太郎一座(十六名)、昭和九年九月に林女長・澤村菊三郎一座(二十八名)の東西歌舞伎大一座を招聘しているが、越賀の青年団が軍人会・消防組とともに主催者になって様々な役割を担っている。昭和十六年に越賀青年団が記録した「地芝居支出及借物覚帳」「地芝居決算書」から、その活動の様子が明らかである。

芝居の費用については、地下や青年団の記録した会計簿などから、その一端を知ることができる。前述したように浦村の「請拂控帳」では、幕末から明治初期には人形芝居一座を雇うのに約一両から二両支払っている。答志村の地下の会計簿では、明治三十三年(一九〇〇)では、人形芝居一座の紙谷七太夫に十三円と花代として二十銭支払っている。山本善太夫一座には十二円と花代二十銭を支払っている。明治三十三年の答志村会計簿には人形芝居に一年間で翁料の費用なども含めて百六十二円九百銭記録されている。明治三十八年は百十円九百五十銭であった。歌舞伎の費用は、八幡神社の例祭に興行されることから漁業協同組合が支払っていたので、地下の会計簿には記載されていない。

越賀村の「昭和九年(一九三四)九月の神祭芝居収支決算簿」によれば、三日間の神祭芝居の収入合計九百九十二円で、支出合計が九百四十二円であった。役者給料として三百五十円、辻ビラ代二円三十銭、小道具損料六円、遠見(背景)損料六円、役者頭取への祝儀五円、狂言師への祝儀三円、芝居契約名古屋行四人分旅費六十九円十五銭、大入満員祝儀五円五十五銭などが記載されている。狂言師へは舞台開けの三番叟を舞ったお礼と思われる。芝居一座との契約に名古屋への旅費も計上されて、この時の契約書が残っている。それは

契約書

一、金三百五拾圓也

林女長・澤村菊三郎

内手金壹百圓也正に領収仕候

全人員二十八名

右之金額にて九月廿参日乗込み二十四日初日参日間賣切契約仕り候事実証也

晴天三日間開演の事

但し右金額にて賢島駅着 外に辻びら代申受候

右の通り契約仕り候也

天野幸太郎 印

越賀村 三團体御中

とあり、この契約書で名古屋の一座は二十八名で、手付金百円、芝居前日に乗り込み、晴天三日間の売切契約、辻びら代は別に支払っていたことが明らかになった。賢島駅からの送迎は主催団体が面倒をみていたと推定される。受取人の天野幸太郎は、明治十一年九月の市川佐馬藏・坂東美津十郎一座の契約書でも受取人となっているので、歌舞伎芝居一座との仲介をした興行師と推定される。この他「中村座支払二十七円三十銭」とあるのは、芝居の小道具や背景などの借代の支払いかもしれない。井上太市・金助宿舍礼十円、井上多助支払四十七円七十銭、井上太市支払四十円六十銭とある。井上太市は明治十一年（一八七八）八月の芝居興行届に地所貸主として名前が記載されているので、この舞台のある場所の貸主であろう。座員の宿舍となった小川旅館へは三十三円六十銭が支払われている。

昭和十六年（一九四一）三月の越賀青年団の「地芝居決算書」では、芝居に使った衣裳かつらの謝礼として三十円、四名の山田よりの往復旅費として十円が記載されている。また、地芝居使用衣装返送の山田への自動車及び荷主までの配達料として三円の領収書が貨物取扱人杉木佐市の名前で残っている。伊勢の貸衣装屋（千束屋？）で借りたものと思われる。千束屋の「貸物判取帳」には、鳥羽志摩の村々の地芝居への貸出しが明治二十二年から記録されていて、答志・坂手・穴川・浜島など地芝居の盛んであった村の名前が見える。

このように村の青年団は、地元の祭芝居の実質的な主催者となって、名古屋などの大きな一座も受けてくるようになり、寄付金集めから地域住民に対する案内、舞台に必要な借物、役者たちの世話など様々な役割を担っていたことが明らかになった。また、会計処理も任されており、会計簿から一座との契約金額など芝居にかかる費用の詳細も解明できた。

これらの史料から、この地域の青年団と芝居興行のかかわりの実態を考察することができた。

第六節 木戸銭について

発見された興行届から、歌舞伎や人形芝居の木戸銭についてもわかるようになった(資料1・2参照)。地方における芸能興行の一端が窺われて貴重な史料である。

明治十年(一八七七)五月二十日の船津村の人形芝居興行に「木戸銭壹人二付金壹錢蕙敷壹枚金式錢ツツ申受」と初めて具体的に木戸銭の金額が記載されるようになる。木戸銭よりも蕙代の方が高額であった。明治十年七月一日の越賀村の人形芝居興行届出は「木戸銭壹人二付金五厘蕙敷無之場蕙壹枚二付金式錢ツツ申請、税金七拾五錢相添」とあり、一日だけの興行であるためか、木戸銭は五厘と安く設定されている。明治十一年五月十五日の小浜村での一日興行でも「木戸銭壹人二付金五厘蕙壹枚二付壹錢宛申受、税金七十五錢相添」とあり、五厘であった。明治十一年五月の答志村の歌舞伎人形芝居興行届でも一日興行で「木戸銭壹人二付金五厘蕙壹枚二付壹錢申受」とあり、一日興行の場合鳥羽志摩地域ではこの時期五厘と決まっていたと推定される。

歌舞伎興行では明治十一年七月一日の御座村の三日間の役者十一人の興行届に「木戸銭壹人二付金五錢宛蕙壹枚二付金貳錢宛申請、税金壹円五拾錢相添え」とあり、個人で興行しているためか五錢と高めである。明治十一年八月四日の越賀村の三日間興行届では、「壹人二付金三錢ツツ申受、税金二円二拾五錢相添」とあり、同じ志摩地域で三日間の興行でも一人三錢と安く設定している。役者四人の小芝居だったからかもしれない。

鳥羽地域では、明治十二年三月二十八日の浦村の一日「歌舞伎芝居興行」では、「木戸銭壹人二付壹錢宛并蕙壹枚壹錢五厘宛申受」とあり、同じ役者五人の小芝居でも一錢と安く設定されている。明治十一年五月二十五日安楽島村の一日「歌舞伎芝居興行願」では、「木戸銭壹人二付金五錢ツツ申受税金七拾五錢相添」とあり、役者五人の小芝居でも五錢に設定している。

昭和十三年七月十一日の一日限りの坂手村の新派劇の興行では、大人一人十錢と高くなっている。昔島の浪花節の興行でも昭和に入るとほとんど一人十錢になっている。

木戸銭は、地域の税金額や村の観客数、一座の人数、人気度、時期や時代などの諸要素を勘案して決められていたと推定される。また、木戸銭は安く設定して入りやすくして、場代の蕙代を高くして稼いでいたことも明らかになった。

第三章 芝居以外の芸能興行の実態と衰退

見つかった史料や興行届から、明治に入ると交通が自由になり、交通機関の発達に伴って人形芝居や歌舞伎芝居以外の芸能も鳥羽志摩地域で盛んになったことが明らかになった。この章では、この地域の芝居以外の芸能興行の特色を考察していきたい。

第一節 浪花節等の興隆

近代になって鳥羽志摩地域にもさまざまな芸能者が来るようになった(資料5参照)。答志村に残る「明治九年(一八七六)止宿届」には、五月に浜松県の軍談祭文語りの花川梅菊夫妻、六月には京都の軍談師一貫斎天海、十二月には東京の祭文廻しの高橋展上・義富士の二人や山梨県の甲州節の斎門澤膳などの名前が掲載されている。この史料は、明治初期に軍談祭文語りや祭文廻し、甲州節など浪花節の形成にかかわる古い芸能も離島の答志村まで公演していることや山梨や東京・浜松・京都など遠隔地からも来島していたことがわかる貴重なものである。

越賀村では、明治二十年(一八八七)八月には、一志郡算所村から青木伊三郎が来演してツリ人形を二日間興行している。明治二十一年十二月には相撲興行が三日間開催され、鑑札を持つ十四名の力士が出場して、木戸銭は一人一銭五厘であった。また、明治二十二年六月に名古屋から斉藤勝之進・松本国太郎の二人が来演して、「西洋手品落語」を大人三銭小人一銭五厘で三日間興行をしている。この興行は人気があったのか一日延期の興行届が残っている。

明治時代後半から大正時代になると浪花節(注29)が興隆してくる。浪花節は日露戦争後に桃中軒雲衛門が出て人気が大いに盛り上がり、全国で興行されるようになった。桃中軒雲衛門も三重県にもたびたび来演していて、明治三十六年(一九〇五)一月伊勢夷座、明治四十四年十一月に津曙座などで公演している(注26)。

鳥羽志摩地域の記録では、「浮かれ節」として明治二十一年(一八八八)十二月に磯和角藏宅で三日間木戸銭一人二銭五厘で興行されている。大正に入ると菅島村に浪花節の興行届がたくさん残されていて、浪花節が盛んになった様子がわかる。

大正四年一月の正月に広島県沼隈郡今津村の山際彦藏(芸名 旭亭菊円)が届主の四十

四番地小寺金四郎宅で木戸銭一人二銭で興行している。大正四年三月には鳥羽町(本籍度会郡豊浜村)の奥野留吉が二日間木戸銭一人一銭で、十月には同じ金四郎宅で広島県深安郡吉津村から、花井タキヲ・吉田寛吉の二人が二日間木戸銭一人二銭で興行している。

広島県深安郡からは大正五年(一九一六)十一月の二十五日・二十七日の二日に福山町の上西佐太郎(芸名都米駒)が来演している。大正五年一月〜大正七年一月まで広島県深安郡吉津村の大北貫一が九回来演して木下金四郎宅で興行している。大北貫一は二回目からは自分で興行届を出して住所も飯南郡機殿町や松坂町に寄留していて、三重県で巡業していたことが窺われる。芸名は最初「清海」であったが、大正七年には「京山豊太夫」に改めている。

菅島村に來たこれまでの浪曲師はほとんど広島県の出身者であり、明治三十九年八月二日の菅島村の天王芝居に出演していた役者も広島県観音寺村出身者が多かった。明治三十九年八月の天王芝居にも広島市出身の役者がいた。広島県は芸能が盛んであったためか、興行師のつながりがあったためかとも考えられる。

興行場所は、大正四年(一九一五)の奥野留吉興行の七十一番地以外は、大北貫一や山際彦蔵、花井タキヲ・吉田寛一の興行は大正七年までの十一回はすべて木下金四郎宅であった。木下金四郎は、広島県の浪花節興行師と何かつながりがあったものと思われる。

大正十一年(一九二二)七月の村井許一の興行からは、興行場所も金四郎宅ではなくなり、三十二番地の澤田惣四郎宅になり、木戸銭も大人五銭小人三銭と高くなっている。届主も興行する村井許一であり、大北貫一もそうであったが、これ以後も興行する本人が届主となっている。また、昭和二年(一九二七)二月の菅島町二番地の木下五郎宅の真壁清重(芸名 桃中軒玉龍)の興行届からは、「天竜川大仇討」と芸題が記載されるようになり、また興行主として鈴鹿村小岐須繁次郎の名前があり、興行師のかかわりが想定される。

昭和二年十二月の菅島村二百十一番地での興行でも飯南郡松坂町の岡本清左(芸名 岡左楽)も本人が届出主になっている。この興行届では、鑑札写に管理人として京都府上京区の西陣劇場主の山本義雄の名前がある。岡本清左は山本義雄の配下の芸人と思われる。この興行は一日間で木戸銭は一人十銭と高くなっている。芸題は「稲葉小僧駒太郎武勇伝」であった。

昭和二年十二月二十二日と二十五日の菅島村三十一番地での興行は、度会郡田丸町の北岡典市(芸名 桃中軒白雲)が興行人と届主を兼ねて記載されている。やはり木戸銭は一人十銭であった。芸題は「赤穂誠忠録」「佐倉義民傳」「間重次郎妻子自殺」「大石内蔵助

東下り」であった。庶民的な義理人情や情愛など人間的な物語を演じることが多いことから転じて、「浪花節的な」と言われる芸題が多い。

興行届の残る菅島村の浪花節の興行の実態を見てきたが、興行場所は届出人の自宅が多く、届出主も興行する本人が届出するようになり、後半になると芸人を手配する興行師の存在が明らかになった。浪曲師も県内だけでなく、広島県など遠くから伊勢志摩地域にも巡業にきていた実態があった。浪花節が盛んになる大正から昭和にかけて鳥羽志摩地域の他の村々でも同様であったと推測される。

浪花節の興行は昭和三十年代まで盛んであつて、答志村でも映画館などでよく興行されていたが、テレビの普及とともに衰退していった。

第二節 活動寫眞・映画興行の実態

この節は、浪花節と共に明治末期から大正時代に興隆してきた活動写真・映画について、この地域での実態と変遷を考察したい。

『三重県の劇場史』（注26）によれば、活動写真は明治三十年五月に津市丸の内泉座におけるフランスのリュミエール兄弟の作品が初公開であつた。エジソンが発明したヴァイタスコープによる活動写真は二年遅れてやってきて、明治三十一年十一月十五日から二十一日の二週間津市の曙座で駒田好洋「日本率先東京活動大写真会」が興行されている。活動写真の興行で有名な駒田好洋はその後、説明者（弁士）楽隊十数人の一座を編成、大正末期まで県下各地の劇場を巡回した記録が残っている。

鳥羽市で活動写真の興行届が最初に残るのは、昭和二年八月二十七日に菅島村の尋常高等小学校に於いて「教育活動寫眞興行」として、無料で一日限りで興行されたものである。演目内容は不明で、届主は東京府目黒区上目黒の森孝一である。

明治四十四年（一九一七）にフランスの犯罪映画「ジゴマ」が日本で公開され、大人だけでなく青少年にも愛好され、子供たちが盗賊ジゴマに変装してジゴマ遊びに熱中したので、父兄や教師の批判の対象になり、映画上映禁止運動が起きた。大正六年（一九一七）に文部省は「児童と活動写真興行との関係に関する調査」を行い、帝国教育会は「活動写真取締建議」を提出し、映画に否定的な見解が多かつた。しかし、文部省は世論の映画取締に合

わせて、風俗秩序維持のための小中学校の取締りを要請する一方、欧米諸国での映画の教育的利用にも注目して、教育映画を製作させ、「教育映画デー」を制定したり、「講堂映画会」運動も推進した(注30)。この菅島の学校での教育活動写真興行はその一端と推定される。

昭和二年十二月の越賀村での「越賀神社遷宮奉仕活動写真・地芝居興行」の届は、歌舞伎一座の受芝居を止めて、活動写真の興行を取り入れていている。越賀青年団と軍人会主催で、「御遷宮奉仕活動写真・地芝居収支決算簿」が残っている。それによると二日分の活動写真映写料として伊勢の映画館「世界館」に八十五円支払っている。また、世界館の活動写真師の往復旅費として十三円四十銭、活動写真師宿料として十五円、活動師謝礼として五円支出している。

午後四時より開場して一日目は「高橋お傳前篇」「黒怪流星」、二日目は「戀の焰」「美しき奇術師」「今秋陸軍特別大演習」「高橋お傳後篇」であった。二日分の印刷されたプログラムも配布され、監督や出演者名、あらすじも掲載された立派なものであった。契約書も残っていて、「志摩郡越賀村所在臨時興行場に基きまして活動写真を映写いたします」と越賀青年会と映画劇場世界館主中村亥三郎の契約が記載されている。

『三重県の劇場史』によれば、世界館は蛭子座という芝居小屋を、材木業を営んでいた芝居好きの中村六次郎が大正五年(一九一六)に買収して、大正時代に入って閉鎖した後、息子の亥三郎が経営に乗り出し、映画館専門館として一之木町に新築して、世界館と命名したものであった。

昭和八年(一九三三)五月には坂手村の空地で「活動写真」が興行されている。願人は北牟婁郡二郷村の岡田良平で、題名は「実録忠臣蔵」「鴨川音頭」「誉の勇士」で、木戸銭は大人十銭小人五銭であった。岡田良平は、昭和十年五月や十一年五月にも題名は不明であるが、同じように坂手村の空地で同じ値段で興行している。岡田良平の住所は北牟婁郡から飯南郡花岡町に移っている。三重県南部を中心に興行していたのかもしれない。空地に仮小屋を建てて、興行していたと思われる。興行届は坂手村の村長宛てになっていて、県税興行税と村税附加税の合計で一円九十五銭払込まれた記録も残っている。

これらの記録から鳥羽志摩地域でも人形芝居や歌舞伎芝居の興行が大正から昭和にかけて段々衰退して、活動写真・映画の興隆が始まったことが認められる。前述した『磯部郷土史』の「芝居と映画」の項には、「川辺に鶴鳴座続いて京盛座、近年磯部座と名付られた劇場が開設せられて、芝居や映画歌謡を、又昭和三十年(一九五五)頃同じく川辺に国際

劇場が設立せられ、度々映画を挙行する為、男女青年一般の見物者は、それに赴くばかりでなく、鵜方、五ヶ所、遠く鳥羽、伊勢へも行く者もある」とあり、戦後になると各地に映画館が設立されて、映画が全盛になった様子が窺われる。離島である答志村でも戦後二軒の映画館が建設されて、昭和三十年から四十年年代にかけては、盛んに映画が上映されていた。芝居興行が中心であった鳥羽の朝日座も昭和七年から映画館となったが、テレビが普及してきた昭和四十七年（一九七二）に閉鎖した。志摩郡の浜島座も太平洋戦争以後は映画館となっていたが、四十三年（一九六八）に閉鎖した。

この地方の芝居以外の芸能興行の特色として、第一は、初期のころには祭文語りや甲州節など浪花節の原形となる芸能者も東京や山梨などの遠隔地から来演していること、第二に、浪花節も「浮かれ節」と呼ばれた初期のころから、離島の菅島村でも遠隔地から浪曲師を招聘して個人的に自宅で、木戸銭を取って興行していること。第三は、活動写真は、初期のころは教育的なものから始まっていること。大正時代に入ると映画館が建つようになり、昭和に入ると映画として盛んになり、地芝居・受芝居にかわるようになったことなどが挙げられる。

これら浪花節や映画の興隆は、この地域の大きな特色であった地芝居や人形芝居を衰退させる大きな原因となった。

おわりに

鳥羽志摩地域は、江戸時代には江戸と大坂を結ぶ航路の風待ち港として鳥羽や的矢などが栄え、これらの港に立寄る廻船によって江戸・大阪の様々な文化が波及してきた。また、伊勢神宮にも近く、参詣客で賑わって栄えた古市の芝居小屋での伊勢歌舞伎の影響をうけて、村の氏神の祭礼に地芝居が盛んになったことは、今まで見てきたとおりである。

これらの人形芝居や歌舞伎・その他の芸能の実態をまとめると、以下の通りになる。

まず、江戸時代の歌舞伎が全国的に波及した文化・文政頃から鳥羽志摩地域の村々でも村の祭礼で歌舞伎が演じられるようになった。答志村にも文化年間の墨書のある歌舞伎の台本が見つかっている。

鳥羽志摩地域の大きな特色として、人形芝居や翁祭が盛んだったことが挙げられる。淡路人形一座より伝授されて、江戸時代初期から安乗では神社の祭礼に奉納されるようになり、中期以降神明の人形座は、藩の許可を得て村々を巡業するようになった。また、淡路からも船で人形一座が巡業するようになったり、後期から明治時代にかけては、紙谷七太夫・山本善太夫一座が定期的に各村々を巡業していた。現在安乗にしか残っていない浜辺で大漁・海上安全を祈願して人形に三番叟を舞わす翁祭も、答志や浦村などの村々にも存在した。現在でもこの地域では、漁師や海女たちは、信仰心が篤く、祭りやいろいろな習俗を守っているが、これらの信仰心が江戸時代から翁祭や人形芝居を支えていた。

明治に入ると芝居興行の禁令が解けて、いつでも自由に芝居ができるようになり、女性も舞台に立てるようになった。幕末から明治初期にかけて村々に舞台が建設され、また人の集まる港等の場所には常設小屋が建てられるようになったこともこの地域の大きな特色の一つである。それにより地芝居も盛んになり、その指導に伊勢歌舞伎の役者や芸人たちが招かれるようになった。また、受芝居も盛んになり、交通の発達も影響して関西歌舞伎の大一座も興行するようになった。また、鑑札制度が始まったためか、地芝居の役者たちが半プロ化して近在の人たちと組んで巡業するようにもなった。明治も後半になると交通の発達によって、遠方の広島県・兵庫県・岐阜県・愛知県や東京・大阪・名古屋の役者や芸人たちも来演するようになり、いろいろな地域出身の芸人や役者で一座を組んでいて、興行師によるネットワークの存在も窺われる。鳥羽志摩地域では、芸題は時代物がほとんどで、『仮名手本忠臣蔵』等が好まれて、伊勢の貸衣装屋の「千束屋」の『貨物判取帳』

でも一番多く台本などが貸し出されている。

村々の地芝居などでは、若衆組(近代以降には青年団)が重要な役割を果たしていた。村に残る地芝居の記録や会計簿では、寄付集めから芝居に必要な借物・買い物などばかりではなく、受芝居の契約や舞台の運営なども担っていた。

村の祭礼では地芝居でも受芝居でも村が寄付金などを集めて、村で支出していた為村人は無料で観覧できたが、明治になると個人的に興行師と連携して、役者や芸人を招聘して空地などに仮小屋を建てたり、村共有の納屋などを借りたりして、木戸銭をとって興行することが増えてきた。

明治後半から大正時代に入ると活動写真・映画や浪花節が興隆してきて、鳥羽志摩地域にも公演されるようになる。また、芝居だけでなく、西洋手品や相撲などさまざまな芸能の興行も見受けられるようになった。

昭和に入ると映画が盛況になり、芝居小屋も映画館に改装されて、戦後にはほとんどの村に映画館が建てられた。それにとまって芝居は衰退し、人形芝居もほとんど公演されなくなった。現在では歌舞伎は答志、人形芝居は安乗に祭礼の時に公演されるだけになった。映画も三十年代から四十年代にはたいへん栄えたが、テレビの普及にもなって急速に衰退して、映画館は伊勢など人口の多いところに残るだけになり、四十年後半には、ほとんどの村で閉鎖された。

テレビの普及は、映画だけでなく、歌舞伎や人形芝居、その他の芸能の興行にも大きな影響を与え、衰退させた。芸人たちの巡業もほとんどなくなった。また、地芝居も演芸会に変わった。鳥羽志摩地区でもほとんどの村の舞台が閉鎖されたり、取り壊されたりした。

今まで見てきたように、鳥羽志摩地域は、他の地域より江戸時代から地芝居や人形芝居などのいろいろな芸能が盛んであったことが大きな特色である。それを支えてきたのは、農漁村の人たちの篤い信仰心であった。

今回、鳥羽志摩地域の人形芝居や歌舞伎興行などの芸能興行の実態と変遷をある程度解明できた。特に人形芝居の興行届や地下の算用帳が多数見つかり、淡路とのつながりを明らかにできたことは大きな成果であった。近世の淡路の人形座の興行記録は、淡路には皆無といってよく、興行先の現地資料に頼らねばならないのが実情で、鳥羽志摩地域の史料は淡路人形浄瑠璃にとってはたいへん貴重な資料である(注31)。このような現状から、この地域の人形芝居興行や翁祭の実態をわずかながらでも明らかにできたことは、まだま

だ地方の芝居興行の研究が少ないなかで、大いに意義があつた。これからは、更に三重県全体で地方芸能の実態を研究していく必要がある、他地域の興行の実態も調査して、比較検討して研究を深めていきたい。

〔付記〕

本稿の論文執筆にあたり、本大学院の塚本明教授には適宜適切なご指導と激励をいただいたことを深く感謝致します。また、淡路人形浄瑠璃資料館の中西英夫館長にもいろいろとアドバイスをいただき、ありがとうございました。

また、調査にご協力いただきました鳥羽市立図書館の皆様と山本実様、志摩市教育委員会の皆様と田中慎一郎様、海の博物館の皆様と畑純子様、志摩市歴史民俗資料館の皆様と崎川由美子様、また、資料を提供していただきました同志社大学図書館の皆様、三重大学付属図書館の皆様など多くの方々に御助力をいただきましたことに感謝申し上げます。

注

- (1) 安田徳子『地方芝居・地芝居研究―名古屋とその周辺―』(おうふう一九九〇)による。
- (2) 吉田暎二編『新補伊勢歌舞伎年代記』(放下房書屋、一九三三)によれば、「古市及び中の地蔵に芝居小屋があった」とある。
- (3) 『広辞苑』(岩波書店、一九八八)に、左記のように記されている。
「地芝居」とは、農村など各地の民間に伝承され、祭礼などの際に地元の人々によつて演じられる芝居。「村芝居」「地狂言」「田舎芝居」「農村歌舞伎」「地歌舞伎」。「買芝居」は、「請(受)芝居」「雇芝居」ともよばれ、役者の旅興行・近郷の役者村・半プロの役者の巡業で、村が役者を雇ってくる芝居。
- (4) 安田徳子『地方芝居・地芝居研究―名古屋とその周辺―』(おうふう、一九九〇)に「地方歌舞伎」の分類によれば、左記のように要約できる。
「地方芝居とは、伊勢や名古屋など地方都市で演じられる芝居のことで、江戸・京都・大坂の櫓を許された都市の『大芝居(大歌舞伎)』に対する言葉である」。
- (5) 折口信夫『折口信夫全集第十七巻・十八巻芸能史篇』中央公論社、一九六七)の「芸能六講」に「芸能はおよそ祭から起っている」以下の文に記されている。また、「偶人信仰の民俗化並びに伝説化せる道」には次のように記されている。
「淡路島に西の宮の神人が居って、其が西の宮の祭礼に参加すること恰も古代の邑々に於て海岸から離れた浄土に神の島があり、其所から神の来り臨むやうであったのだと思ふ。そして人が神となって来る代りに、人形なる神、及びそれを遣ふ人々が出て来たのであらう。此長い習慣が遂に遙か後世に至つて、西の宮・淡路に互る偶人劇団を作ることになつたのであらう」。
- (6) 服部幸雄は『歌舞伎の原郷―地芝居と都市の芝居小屋』(吉川弘文館、二〇〇七)の「地芝居の宗教性」で、次のように述べている。
「地芝居の実行を支えている精神的な背骨(バックボーン)は、宗教・祭祀的性格である。その軽重・深淺は個々の地芝居によつてまちまちであるが、土地の神社(鎮守)の祭礼の日を公演日と定め、神社の境内に設けた舞台を使って行う習慣を守っている土地がほとんどである。地芝居を行ってきた機会は、秋の祭礼ばかりではない。初春の予祝、盆狂言、雨乞いや疫病などの天災に対する臨時の「願芝居」の例もある。いずれの場合も、神に奉納し、神を慰めることを主目的に掲げての上演であることに違い

はなかった。このことは、日本芸能の本質に根ざした基本的な性格であり、地芝居はその本質を継承し、遵守してきたのである。「宗教性と不可分の特色として、地芝居を催すことが地域の住民にとって『おらが村の芝居』として誇りとなり、伝統的な共同体意識を喚起させる絶好の機会となっている。上演主体となる機関、演者、裏方、観客のすべてが一体となって作り上げ、ともに楽しむ。それが土地の人たちの気持ちの一つに結びつけている。地芝居の盛んな地域にあつては、他の町や村の芝居と互いに競い合うことで一体感はいっそう高まる。このことは、地芝居に限らず、あらゆる民俗芸能に共通する性格である」。

時代物が地芝居で多く演じられたことについては、理由の要約すると次のように述べている。

「その第一は、地芝居で上演される演目は義太夫物（丸本物）の時代物であった。第二にこの時代物は、忠義や恩義といった封建的な倫理道徳と親子・夫婦・恋人などの情愛との間に惹き起こされる人間的な葛藤、家庭悲劇が数多く描かれている。第三に時代物は大道具も演技も様式性に富んで、化粧や衣装も非日常性がある完成された型に則って、様式的で派手な演技を見せることができ、素人でも比較的容易に演じることができる。この時代物の内容と表現上の様式が地芝居でも共通の人気演目になった理由であろう」。

(7) 松崎茂『日本農村舞台の研究』（松崎茂工学博士論文刊行会、一九六七）と鳥羽市史編さん室『鳥羽市史下巻』（ぎょうせい、一九九一）による。

(8) 永田衡吉『民俗芸能・明治大正昭和』（錦正社、一九八二）による。

(9) 浦谷廣巳は『安乗の人形芝居』（阿児町教育委員会、一九八四）で、次のように記している。

「このころの人形芝居とは、現在行っている三番叟を指すのではなからうか。一 中略一享保十一年以前三十五年とは、元禄五年（一六九二）にあたり、この年初めて藩主から踊り狂言を許されたとしてあるから、三番叟を舞い、武神八幡宮に奉納し、的矢湾に入津する廻船の無事を祈ったものと思われる」。

(10) 加納克己『安乗人形調査報告書』（阿児町教育委員会、一九九八）による。

(11) 『広辞苑』岩波書店二〇〇八）には、「地下は、宮中に仕える者以外の人々の称で、一般農民や庶民を指す。土着の人という意味にも使われる」とあり、ここでは公機関としての村を指す。

(12) 永田衡吉『日本の人形芝居』(錦正社、一九六九)による。

(13) 広瀬久也『人形浄瑠璃の歴史』(戎光祥出版、二〇〇二)による。

(14) 三原町教育委員会『伝統芸能 淡路人形浄瑠璃』(淡路人形協会 二〇〇二)

(15) 『三重県神社誌』(大正八〜一五年編集発行)からの引用の口碑。

「豊公征韓の役 鳥羽の城主九鬼嘉隆 其の海軍を以て之に従ふ。船畔乗崎に至りて前まず。嘉隆、上陸、沐浴して本村八幡社に戦勝を祈祷したるに、忽にして順風吹き到り、海路穩になるを得たり。其の上陸地を船付と云ひ、沐浴の地を大垢離と称す。役後奉賽の為、自ら本社に参拝し、祭典を執行し、且例祭を定む。当日余興として手踊をなすこと此の時に始まる。猶当時記念の為め、境内に松樹を植栽す。今其の二株を存す。爾来、毎年八月十五日例祭には郡奉行、大目付、郷手代等を率ひて代参し、厳肅なる祭儀を奉仕するの例なりしが、余興の手踊は、後之を人形芝居と改む。九鬼氏三田に移封後、稲垣氏に至るまで引き続き代参のこと絶えず。然れども其の代参者は、或は代官となり、或は庄屋となり、維新廃藩と共に止めり」。(『安乘人形調査報告書』)

これについて加納克己は同じ『安乘人形調査報告書』で次のように述べている。

「先の口碑には『余興の手踊は、後之を人形芝居と改む』に続けて、『九鬼氏三田に移封後、稲垣氏に至るまで引き続き代参のこと絶えず』とあるので、少なくとも九鬼久隆が寛永十年(一六三三)に移封された頃までには人形芝居が許されたのであろう」
「尚、安乗はもともと畔乗と書いたが、嘉隆の軍が安全な航海の上大勝したことにちなんで安乗と書き改められた」。

(16) 加納克己『神明人形調査報告書』(阿児町教育委員会、一九九六)による。

(17) 阿児町役場『阿児町史』(中央印刷 一九七七)による。

(18) 永田衡吉は、『日本の人形芝居』(錦正社、一九六九)の「各地の人形芝居・三重県」で次のように記している。

「明治二十年、頃松阪の南東、山岳地帯からやってきた『ヒッツ』のトメさんが、志摩の海村をまわるうちに、舟越(大王町)で人形を質に入れた。神明の左吉さん・国さんたちがその質を請けだして始めた。今はもとの座員が私蔵する」。

「ヒッツ・箱廻しは、志摩の国では『門付け』と呼ばれた。『明治三十三年に二度目の清書』を口三味線で舞わすを見た』(阪下右馬司)。彼らは、ふつう淡路阿波

から遍歴する者と思われていたが、志摩の門付け『山中』から来た。『山中』とは、松阪の南東、奈良県境に接する飯南・多気郡の山岳地帯を指す。前記のトメさんもその一人であった。探せば、まだ彼らの櫃と人形が見つかるだろうと言う。五ヶ所浦(南勢町)や磯部町にもその遺聞がある」。

(19) 『美杉村史下巻』(美杉村史編集委員会、一九八一)では、次のように記している。

「美杉村の中で、奥津に芝居小屋があり神谷座といって、侠客の人神谷慶之助によって明治初期頃には、人形芝居の文楽人形師などが来て村人を楽しませ」。

(20) 三重県 『三重県史 資料編 近世三(下)』(ぎょうせい、二〇一二)による。

(21) 鈴鹿千代乃の『神道民俗芸能の源流』(国書刊行会、一九八八)の「浄瑠璃芝居に見る代受苦」には、次のように記されている。

「これらの段には、必ず主人公の死が、しかも身がわりとしての死が語られている。更にその死後には身がわりとして殺された主人公を成仏させるべく供養の一ふしが語られる。このことこそ、浄瑠璃が本来そうした不幸な死者たちの魂を神や仏に昇華させようとする宗教的な意味をもっていたことの何よりの証拠であろう。浄瑠璃を語るということは、即ちそれが死者への供養であり、それによって死者は神となり、また仏として迎えられるのである。先に挙げた浄瑠璃の各段が特に『見せ場』『聴かせ所』として独立して何度も上演された意味はここにあると考えられる」。

(22) 守屋毅の『村芝居―近世文化史の裾野から―』(平凡社、一九八八)の資料編「三重県御座・S老人の話」に次のように採録されている。

「阿波や淡路のデクもよみました。あれは、船に乗ってやってくる。浦へ近付くと太鼓をならして……。浜であそんでいる子供らが、『デクが来た! デクが来た!』というて、青年の頭ところへ走って行ったもんです。浜で交渉して、二、三日興行しては、また隣の村へ廻っていく。それも、狂言の舞台を借りてやりました。舞台は、ちゃんと手すりがつくようになっていきます。このあたりの舞台は、どこでもそうになっていたのちがいますか」。

(23) 谷口晃 「三重の『農村舞台』と地芝居について―その演劇史的試み―」(『三重県史研究 第二三号』三重県史編集室、二〇〇九)による。

(24) 浜島町史編さん委員会 『浜島町史』(第一法規、一九八九)による。

(25) 神山彰他編 『最新歌舞伎大辞典』(柏書房、二〇一二)では、左記のように記されている。

「歌舞伎・浄瑠璃作品の内、江戸時代前期の歴史的事件や物語を題材にした作品。『古事記』など伝説的な時代から、奈良、平安、鎌倉、室町、戦国時代などを背景にするが、歌舞伎における時代認識は、歌舞伎作者が「世界」と名づけた時代区分と等しく、現代の歴史研究の区分とは異なっている。同時に、各時代には観客がよく知っているある一定の登場人物と事件も定まっている。こうした概念は、歌舞伎より浄瑠璃でまず完成されたと考えられる」。

(26)久保仁『三重県の演劇史』(三重県郷土資料刊行会一九九六)による。

(27)河竹繁俊『日本演劇全史』(岩波書店、一九五九)の「第三章 維新当時の演劇情勢」による。

(28)磯部郷土史刊行会編『磯部郷土史』には次のように記されている。

「明治の初年、又はそれ以前、各地共に地芝居が行われたという事は、古い日誌類には、その記録が数多く載っている。又古老の語る所でも明らかであるが、やや古くは穴川、恵利原、迫間、栗木広の男女青年によって地芝居が実施せられ、又各地区では受芝居が明治大正時代には度々実施せられた」。

「地芝居は勿論、受芝居でも、举行主が、役場組合学校男女青年団其他へ招待状を發すると、それをうけたる者は、応分の寄付をする。そこで適当な観覧席を与え、酒食を出して饗応迄する事もある。又金額の多少により花といって掲載の紙の大小を異にして、感謝の意を表している」。

(29)「浪花節」について 演劇博物館編『芸能辞典』(東京堂、一九五五)に左記のように記されている。

「『浪花節』は、説教節・祭文から出た関西地方の語物。うかれ節・ちよぼくれ・ちよんがれなどを総称して江戸で浪花節と称えた。創始期のものは、内容・辞句ともに卑俗なものであったが、江戸時代末期に物語・講釈・浄瑠璃・琵琶などを取り入れて今日の浪花節を大成させた。三味線を伴奏楽器として、分かり易い平明な節調は極めて大衆的で人気を呼び、現在も全国に多数の愛好家を持っている。明治末年に出た桃中軒雲衛門と同時代に大阪に出た吉田奈良丸の出現によって浪曲史に空前の黄金時代を築き上げた」。

(30)市川晶「映画教育の歴史」(『生涯学習研究』辞典) 日本生涯教育学会、二〇〇九)による。

(31)淡路人形資料館の中西英夫館長のご教示による。

【参考文献】

- 1 河竹繁俊『歌舞伎史の研究』東京堂、一九四八
- 2 河竹繁俊『日本演劇全史』岩波書店、一九五八
- 3 伊原敏郎『日本演劇史』早稲田大学出版部、一九〇四
- 4 伊原敏郎『近世演劇史』早稲田大学出版部、一九一三
- 5 久保仁『三重県の演劇史』三重県郷土資料刊行会、一九九六（三重県郷土資料叢書 第一〇六集）
- 6 谷口晃「三重の『農村舞台』と地芝居について―その演劇史的試み―」『三重県史研究』第二三号 三重県史編纂室、二〇〇九
- 7 上総英郎『歌舞伎鑑賞案内 時代浄瑠璃の世界』朝文社、一九九一
- 8 金沢康隆『歌舞伎名作辞典』青蛙房、一九七一
- 9 郡司正勝『地芝居と民俗』岩崎美術社、一九七一（民俗民芸叢書五八）
- 10 松崎茂『日本農村舞台の研究』松崎茂工学博士論文刊行会、一九六七
- 11 角田一郎編『農村舞台の総合的研究』桜楓社、一九七一
- 12 芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成 第六卷 歌舞伎』三一書房、一九七三
- 13 芸能史研究会編『日本芸能史 5 近世』法政大学出版部、一九八六
- 14 皇學館大學千束屋資料調査委員会『伊勢千束屋歌舞伎資料図録』 皇學館大學、一九八八
- 15 皇學館大學千束屋資料調査委員会『千束屋歌舞伎資料調査報 第一輯』皇學館大學、一九八九
- 16 皇學館大學千束屋資料調査委員会『千束屋歌舞伎資料調査報 第二輯』皇學館大學、一九九〇
- 17 守屋毅『村芝居―近世文化史の裾野から―』平凡社、一九八八
- 18 守屋毅『近世芸能興行史研究』弘文堂、一九八五
- 19 真弓常忠『神と祭りの世界―祭祀の本質と神道』朱鷺書房、一九八五
- 20 阪口弘之編『近世演劇を学ぶ人のために』世界思想社、一九九七
- 21 阪口弘之編『浄瑠璃の世界』世界思想社、一九九二
- 22 諏訪春雄『歌舞伎の源流』（歴史文化ライブラリー九六）吉川弘文館、二〇〇〇
- 23 竹下喜久男『近世地方芸能興行の研究』清文堂、一九九七

- 2 4 田口章子『歌舞伎と人形浄瑠璃』吉川弘文館、二〇〇四（歴史文化ライブラリー一七〇）
- 2 5 服部幸雄『歌舞伎の源郷 地芝居と都市の芝居小屋』吉川弘文館、二〇〇七
- 2 6 服部幸雄『歌舞伎成立の研究』風間書房、一九八〇
- 2 7 伝統芸術の会編『歌舞伎・文楽 伝統芸術講座Ⅱ』河出書房、一九五五
- 2 8 戸板康二編『歌舞伎鑑賞入門』創元社、一九七五
- 2 9 堂本寒星（弥太郎）『上方演劇史』春陽堂、一九四四
- 3 0 鳥羽市史編さん室『鳥羽市史 上下巻』ぎょうせい、一九九一
- 3 1 三重県『三重県史 資料編 近世五』ぎょうせい、一九九四
- 3 2 三重県『三重県史 別冊 民俗』ぎょうせい、二〇一二
- 3 3 三重県『三重県史 資料編 近世三（下）』ぎょうせい、二〇一二
- 3 4 三重県『三重県史 通史編 近現代一』ぎょうせい、二〇一五
- 3 5 磯部郷土史刊行会編『磯部郷土史』磯部郷土史刊行会、一九六三
- 3 6 鹿千代乃『神道民俗芸能の源流』国書刊行会、一九八八
- 3 7 広瀬久也『人形浄瑠璃の歴史』戎光祥出版、二〇〇二
- 3 9 藤田洋編『文楽ハンドブック 改訂版』三省堂、二〇〇七
- 4 0 藤田洋『歌舞伎の事典―演目ガイド―一八一選』新星出版社、二〇〇八
- 4 1 村松駿吉『旅芝居の生活』雄山閣、一九七二
- 4 2 野村可通『伊勢の古市夜話 長嶺炉談』（三重県郷土資料叢書第七七集）三重県郷土資料刊行会、一九七六
- 4 3 野村可通『伊勢古市考』（三重県郷土資料叢書第四六集）三重県郷土資料刊行会、一九七一
- 4 4 中岡登『鳥羽志摩新誌』中岡書店 一九七〇
- 4 5 服部幸雄・富田鉄之助・廣末保編『新版歌舞伎事典』平凡社、二〇一一
- 4 6 神山彰・丸茂裕佳・児玉竜一編『最新歌舞伎大辞典』柏書房、二〇一二
- 4 7 安田徳子『芝居の上演狂言に関する研究―東濃・南信・三河地区を中心として』平成一三・一四・一五年度科学研究補助金研究報告書、二〇〇四
- 4 8 安田徳子『地方芝居・地芝居研究 名古屋とその周辺』おうふう、二〇〇九
- 4 9 浜島町史編さん員会『浜島町史』第一法規、一九八九
- 5 0 阿児町役場『阿児町史』中央印刷、一九七七

- 5 1 吉田暎二編『新補 伊勢歌舞伎年代記』放下房書屋、一九三三
- 5 2 堂本寒星『日本の人形芝居』河原書店、一九四七
- 5 3 三原町教育委員会『伝統芸能 淡路人形浄瑠璃』淡路人形協会、二〇〇二
- 5 4 人形芝居研究会加納克己『安乘人形調査報告書』阿児町教育委員会、一九九八
- 5 5 加納克己『神明人形調査報告書』阿児町教育委員会、一九九六
- 5 6 浦谷廣巳『安乗の人形芝居』阿児町教育委員会、一九八四
- 5 7 永田衡吉『日本の人形芝居』錦正社、一九六九
- 5 8 永田衡吉『生きている人形芝居』錦正社、一九八三
- 5 9 永田衡吉『民俗芸能・明治大正昭和』錦正社、一九八二
- 6 0 「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進委員会編集・発行、『「阿波木偶箱廻し」調査報告書―箱廻しの足跡調査を中心として―』二〇一四
- 6 1 鳥羽市教育委員会編集・発行『鳥羽市「旧町村役場」文書目録―第一―』二〇一〇

資料 1

鳥羽志摩歌舞伎興行記録

年 月 日	場 所・木戸銭・願主	役 者 名・出 身 地 (芸名・役割)・芸 題
明治7・5・27～ 晴天5日間	17区和具村 東社境内 願主 田野丘栄吉 組頭 山下金作	(興行内容・役者名簿不明) (人数不明)
明治8・1・4 (袴屋祭 無料)	第16区答志村 村持365番地 願主 中川作次郎 総代 山本次郎兵衛 組頭 濱口忠蔵	伊勢国山田中世古町 林野喜之助、同宇治中之町 竹村佐市、同古市町 杉木音松 東京小舟町 河原崎河十郎、大坂大和橋 浅尾幸朝、名古屋長島町 市川権平 三州知多郡寺明町 市川市丸、名古屋鶯町 澤村壽美蔵 『仮名手本忠臣蔵』 8名
明治8・5・27～ 6・5	場所不明(越賀村文書) 第17区事務取扱所へ 願主不詳	愛知県愛知郡東橋川 鶴見駒七・中村小玉・中村玉吉、 同県同郡七面横丁 竹本兼太夫(浄瑠璃語)・坂東竹次・坂東小新 愛知県相生町 早川太兵衛・西川小〇 愛知県池田町 大平誠之助 愛知県大津町 黒田和助・嵐喜千松、市川糸吉 (芸題不明) 12名
明治8・7・17～ (5日間)	第17区和具村 東之社境内 願主 竹内弁吉 組頭 山下金作	伊勢国松坂百足町 市川姉之助、大阪府千年町 尾上梅蔵・尾上梅七・尾上梅枝 大阪府小堀江 市川猿若・市川玉六・市川若松、愛知県名古屋橋町 中村鶴七 三重県松坂垣鼻町 杵屋新三郎・杵屋寺弥八・杵屋秀三郎、 三重県山田倭町 中村庄吉、三重県宇治古市町 花沢伊左久(浄瑠璃語) 『先代萩』 13名
明治8・7・17～ (3日間)	第17区越賀村2番地 願主 鶴丹谷長蔵 同 太田政右衛門 組頭 中村武助	(興行内容・役者名簿不明)
明治9・8・3～ (晴天5日間)	英虞郡和具村 当村314番地 願主 仲本仙太郎 組頭 山下太田吉右衛門	大阪府南波南大組 尾上梅蔵、同組嶋ノ内 中村花萑、同組下山和橋 浅田六太郎 三重県松坂愛宕町 後藤善次、宇治古市町 鈴木芳太郎、山田倭町 山口豊吉 同県山田河崎町 谷本藤松、山田岡本町 林徳松・岡山嘉兵衛、 三重県山田下馬所 西井幸吉(浄瑠璃語)・安井常吉(三味線弾) 『布引瀧』 11名
明治9・8・7～9 (晴天3日間)	第16区穴川村 当村字街道31番地 届主 大杉栄四郎 貸主 桂岳俊芳	三重県山田八日市場町 井村與四郎(浄瑠璃語) 愛知県矢梨村 横井利三郎、同県富貴村 高木源平、同県緒川村 石川三良右衛門 愛知県桶廻間村 早川多三郎、同県西尾天王村 鈴木五平、 愛知県鷲塚村 高橋吉五郎、同県高取村 粉浦喜之助 『仮名手本忠臣蔵』 8名
明治9・11・19～ 20(2日間) 歌舞伎小芝居	17区和具村314番地 願主 西岡長七 組頭 竹内辨市	三重県下鶴川原 椰瀬源蔵方寄留 同県古里村 西村やす、同県四日市 水谷む免 同西町 小倉登志 同県亀山西町 西安いし、同県下鶴川原 椰瀬まつ、山田河原町 谷本藤泰(振付)

明治10・3・1~2 (2日間) (八幡祭?)	第16区答志村 中世古199番地 願主 川原莊之助 組頭 山下長四郎	『忠臣蔵』 愛知県手代町 嵐芳太郎、同県下裏橋町 片岡仁蔵、同県石切町 市川鯉蔵 愛知県碧海郡福釜 中村駒七、愛知県東堀町 海野善三郎 三重県 沢村三木蔵 大阪府友左衛門橋 浅尾願次、同堀江金井橋 萩野扇代 東京水戸町 嵐小徳 三重県松坂西町 中山駒子、三重県山田八日市場町 豊竹都太夫 (芸題記載なし) 6名
明治11・2・12 18~20日 (八幡祭?)晴天3日間	第16区答志村 願主 永富七右衛門 税金 三日分2円25銭	西京府第8区北木之本町 大橋福松、名古屋小袖町 青木喜三郎、 山田宮川町 中川権六、大隅寛太郎、山田河崎町 谷本菊蔵、 宇治古市町 工藤紋三郎、松阪矢下小路 山下幸蔵、松坂町 吉田雄平 (芸題記載なし) 11名
明治11・5・25 (1日限り)	鳥羽組安楽島村68番地 清水藤八納屋 木戸銭1人5銭 税金75銭 願主 大谷長兵衛 貸主 清水藤八	愛知県渥美郡 渡辺作太郎、同県乙川郡 柳原義雄、三重県宇治中之町 米奥米 愛知県弥名郡 中村二十吉、三重県山田八日市場 竹村与四郎 (芸題記載なし) 5名
明治11・7・5~ (晴天3日間)	第17区御座村 146番地 木戸銭 1人5銭 蕙 1枚2銭 税金1円50銭 願主 小川藤太郎 貸主 柴原精一	三重県津岩田宮之前 永田登よ、同県茂福村 小川か免、同県下鶴川原 西村やす 同県山田組曾根町 森田左季、同組宮川町 榊原みつ、大隅寛太郎 同県宇治組岩淵町 前川卯吉 同組中之町 竹村佐市 同県山田組八日市場町 濱田友四良、同組曾根町 河村作吉(三味線弾) 同県松坂新座町 津村莊兵衛(浄瑠璃語) 『二十四孝』 11名
明治11・8・13~ (晴天3日間)	第17区越賀村 当村3番屋敷 木戸銭 1人3銭 税金 2円25銭 願主 井上長兵衛 貸主 井上太市	愛知県名古屋奥田町 高木歌三郎・高野巳之助・志水金治郎 三重県山田岡本町 大西芳助 『伊賀越道中双六』 4名
明治12・3・30 (1日限り)	答志英虞郡浦村 153番地 木戸銭 1人1銭 蕙1銭5厘 税金75銭	愛知県第1区裏門前町 鶴見多満、同東門前町 志田可紀、同白川町 岩田きしや 三重県川曲郡神戸十日市町 藤井ひを 同県五ヶ所組五ヶ所浦 柳原しんご (芸題記載なし) 5名
明治12・11・ 2~4(3日間)	答志郡浦村153番地 木戸銭1人1銭 蕙1銭 税金15円15銭	三重県答志郡浦村 岩本長兵衛、同村 加藤彦太郎、同村 花井彦四郎 三重県度会郡宇治古市 磯谷源蔵、三重県飯高郡松坂日野町 平野庄太郎 (芸題記載なし) 5名
明治12・12・8 13・1・□	鳥羽錦町元会所	中村仲三郎・中村仲靄・坂東秀之助・市川米三・浅尾国五郎・中村仲太郎等 『敵討湖之曙』『挟間合戦』 11名
明治年月日不明(農祭)	答志郡鏡浦村大字浦	愛知県名古屋区 岡田為吉(音曲鳴物)、三重県一志郡須ヶ瀬村 小宮はな(曲馬業)

21~22(2日間) 無税舞子芝居(手踊り)	願主 松村吉蔵 貸主 西田新三郎	愛知県額田郡中村 柴田まつ、愛知県名古屋区西根町 岡田きん 三重県飯高郡大字港町 吉田うた、三重県飯高郡松坂 高山みつ 6名
明治15・1・2~3 (2日間)	答志郡小濱村 216番地龍泉寺境内 木戸銭 1人5銭 届主 永嶋周助・井村喜平	愛知県設楽郡新城村 登泉豊之助、三重県度会郡山田岡本町 林徳松・佐野芳之助 三重県度会郡山田河崎町 谷本藤松、同郡宇治古市 北村甚三郎 三重県山田岡本町 大西芳助(浄瑠璃語)・黒田嘉蔵(囃子) (芸題記載なし) 6名
明治15・11・ (日不明)	鳥羽本町賀多神社境内	当地歌妓・婦女子の有志者演劇 太夫一豊竹矢尾太夫、三絃一豊竹里玉、長唄囃子連中 ふり付一尾上梅十郎 『式三番叟』谷岡つね・谷岡まき・つの國小梅 『千本桜』つの國大八・淡路屋菊松・つの國せんよ・吉崎くら・つの國小梅 『菅原車止の段』松島ふさ・つの國小梅・谷岡つね・谷岡まき・吉崎くら 『せいすい記』谷岡つね・松島ふき・つの國小梅・吉崎くら・谷岡まき・ 『先代萩』吉崎くら・つの國小梅・明保のかね・谷岡はつ・淡路屋菊松・ 大工や松吉・つの國せんよ 『鎌倉三代記』鶴屋梅吉・瀬戸屋すへ・谷岡初・大工や松吉・つの國せんよ 淡路屋菊松・つの國大八 等 17名
明治19・6・ (日不明) (3日間)	相橋に於いて (鳥羽港大里町 養老座か?) (芝居ちらし)	津の國子供連 三番叟一いくよ・のふ・小よ志 盛衰記一いく代・たけ・里う・きく・のふ・小よ志 他3名 千本桜・三代記・源氏紫・隅田川・忠臣蔵・安達ヶ原の演目あり。 太夫一豊竹伊豆太夫、三味線一花澤伊左九 『舞三番叟』『盛衰記』『忠臣蔵』『千本桜道行』『隅田川道行』他 9名
明治20・9・18~ (晴天3日間)	英虞郡越賀村 532番地 木戸銭 1人3銭5厘 税金73銭5厘 届主 中村幸作	(興行内容・役者名簿不明) (人数不明)
年月不明(M20年代?) 20~21(2日間) 農祭 無税手踊り	答志郡鏡浦村大字浦 届主 総代 森庄太郎	名古屋西塚町 岡田為吉、三河額田郡中村 柴田はつ、名古屋西根町 岡田きん 飯高郡港町 吉田うた、一志郡須ヶ瀬村 曲馬業 小宮はな、 飯高郡松坂 高山みつ 6名
明治22・9・9~ (3日間)	英虞郡越賀村 562番地 木戸銭 1人3銭 税金 54銭 届主 中村幸作	1日興行したが暴風雨のため中止(中止届提出)。(興行内容・役者名簿不詳) (人数不明)
明治24・4・7~8 (2日間) 農祭 無税 手踊り	答志郡鏡浦村大字浦 153番地永谷 届主 総代 森新太郎	三重県度会郡五ヶ所浦 柳原新吾、同郡吉津村大字神前浦 森田志な 同郡吉津村大字神前浦 山本市松、三重県答志郡磯部村下之郷 古田福松 4名
明治24・7・20~ 22(3日間)	答志郡鏡浦村大字浦 153番地永谷	(興行内容・役者名簿不明) (人数不明)

農祭 無税 明治25・10・2～ (晴天3日間)	届主 総代 森新太郎 英虞郡越賀村532番地 木戸銭 1人3銭 届主 山崎市松 地主惣代 中村幸作	英虞郡鵜方村 谷川原為吉・谷川原幸次郎・田中楠枝・谷川原周次(遊芸鑑札) 答志郡磯部村穴川 村田秀治郎 度会郡神原寄留 西根繁蔵 『箱根靈験覽仇討』 6名
明治27・7・16～ 17(2日間) 天王祭 無税	答志郡菅島村3番地 共有納屋 届主 木下清太郎	大阪府難波村 八木芳三郎(嵐桂子)、 愛知県宝飯郡穂原村 夏目國三郎(市川鶴司) 同郡穂原村寄留(岐阜県恵那郡千旦林村) 酒井兼次(尾上幸楽) 同村寄留(恵那郡千旦林村) 林銀之助(市川鶴次郎)、小野糸太郎(尾上梅太郎) 『一ノ谷』『平仮名盛衰記』 5名
明治27・12・14 (5日間)	鳥羽港大里町 養老座	芸者中20加手踊り 小梅・安吉・一六・長吉・八重助・なつ・あし丸・梅枝・せい・なか・松吉他 太夫一豊竹矢尾太夫、三味線一豊竹里玉、ふり付一松本幸若 はやし一杵屋嘉蔵連中、顔師一嵐橋九郎、狂言方一市川子門治 『加賀見山』『先代萩』『安達ヶ原』『鬼一法眼』『式三番叟』 16名
明治31・7・31～ 8・2(3日間) 天王祭無税	答志郡菅島村3番地 共有納屋 有志総代 木下三兵衛・ 同 木下卯吉	三重県飯高郡松坂町大字中町 中村すて、同郡同町大字西町 中嶋やす 同郡神戸村字垣鼻 岡安いし、愛知県名古屋市天王寺町 鬼頭敏次郎 『刈萱道心』『忠臣講釈』『曾我夜櫻』 4名
明治33・7・9～ 11(3日間) 天王祭 無税	答志郡菅島村3番地 共有納屋 有志惣代 木下三兵衛・ 同 木下卯吉	滋賀県甲賀郡土山村 市嶋新吉、兵庫県城寄郡城寄町 井崎友吉 愛知県丹羽郡花池村 伊藤栄次郎、石川県金沢市卯辰八幡町 黒田辰次郎 長野県西筑摩郡吾妻村寄留(愛知県知多郡滑常部村大字半田) 榊原濱次郎 『はさま合戦』 5名
明治33・月日不明	志摩郡濱島村 浜島座 落成式舞台開き (『三重県劇場史』より)	三樹源五郎一座 (興行内容・役者名簿不明)
明治35・5・2～3 無料 (2日間)	答志郡菅島村3番地 有建家 届主 木下留吉	三重県答志郡磯部村下之郷 古田福松・古田たね、同郡鵜方村 大西友吉 三重県志摩郡布施田村 松井熊蔵 『加羅先代萩』『義経千本桜』『碁石太平記白石嶺』『忠臣講釈』 4名
明治36・4・21 無料 (1日限り)	答志郡菅島村3番地 有建家 届主 総代 木下重次郎	三重県志摩郡鵜方村 田中庄吉、田中甚蔵 三重県志摩郡磯部村村大字穴川 西根繁蔵 『本朝二十四孝』 3名
明治36・8・5～7 無料 (3日間) (天王祭か?)	答志郡菅島村3番地 有建家 届主 総代 木下重次郎	廣島市西新町 岸熊太郎、神戸市三川口町 田淵長三、同市入江通り 吉田乙吉 神戸市東柳原町 妙谷秀次郎・土屋春平、同市門口町 有本園太郎 兵庫県下川辺郡尼崎町 小野鶴松、同県下加古郡寺寄町 松原幾蔵 『四季模様白縫物語』『壇之浦兜軍記』『仮名手本忠臣蔵』 8名
明治38・7・15～ 16(2日間) 天王祭 無料	答志郡菅島村3番地 共有納屋 届主 総代 西村浅吉	志摩郡鵜方村 田中庄吉・田中甚蔵 『平仮名盛衰記』『箱根靈験覽仇討』『絵本太功記』 3名

明治38・8・7～ 15(8日間)	鳥羽 錦座 落成式舞台開き (『三重県劇場史』より)	坂東養助一座 演目 『三番叟』『忠臣蔵』 (人数不明)
明治39・4・10～ 11(2日間) 祭礼 無料	答志郡菅島村3番地 届主 総代 西村松吉	志摩郡磯部村村大字穴川 西根繁蔵、 志摩郡布施田村 松井熊蔵 志摩郡鷯方村 田中庄吉、田中甚蔵 『一ノ谷嫩軍記』 4名
明治39・8・2～4 (3日間) 天王祭 無料	志摩郡菅嶋村 届主 総代 西村松之助	廣島市観音寺村 清水松次郎(市川國○)・加藤兵三郎(市川國二) 同市同村 原一(市川市治)・小杉彌一(市川攘志)・今泉庄作(市川重四郎) 同村 小川和蔵(竹本南阪太夫 浄瑠璃語)、東京府浅草區 中村庄太郎(山崎関代) 愛知県宝飯村牛久保町(岐阜県飯田村寄留) 杉浦春吉 愛知県知多郡半田町 長坂せつ、同県同郡岡崎町 石川弥太郎 『義経腰越状』『十二時太鼓ノ討入』 10名
明治40・11・10 ～	志摩郡浜島村 浜島座 (『三重県劇場史』より)	嵐守太郎一座 演目 『小笠原諸礼忠孝』大序より大詰めまで (人数不明)
明治43・1・12～	鳥羽 扇座 落成式舞台開き (『三重県劇場史』より)	嵐三京一座 (太夫元一坂東吉太郎) 演目 『式三番叟』『吉野山夫婦狐』 (人数不明)
明治43・1・12～	鳥羽 扇座 (『三重県劇場史』より)	嵐守太郎・佳丈・叶守一座 演目 『小笠原諸礼忠孝』 (人数不明)
明治43・7・19	坂手村 若宮神社前広場 若宮神社祭礼余興 届主 青年会代表 西橋弥吉	坂手村青年会 有志二輪加芝居 東側福松・寺澤作市・坂田永吉・寺澤良助・中村金之助・向井知蔵 中村春松・熊本春吉 『一ノ谷嫩軍記』 8名
年月日不明 (明治年間か?)	鳥羽日和山 (芝居番付より)	頭取一嵐千加蔵・中村友三郎、頭一市川米六 狂言作者一素川當吉、素川寄馬介 浄瑠璃一竹本伊理太夫、三味線一鶴沢吉作 長唄一湖出寅吉、三味線一杵屋稔三郎、鳴り物一田中傳三郎 役者 市川甚葉・中村松助・市川市太郎・坂本勝三郎・中村哥八・嵐八十八 中村芝玉・中村宗三郎・市川米六・嵐千鶴・中村十蔵・坂本亀太郎 嵐三津松・嵐橋之介・尾上いろか・竹村乙まつ・市川市六 他 『絵本太平記』『勢州阿漕浦』『源平布引瀧』 20名
年月日不明 三月中旬 (明治年間か?) 天神祭	鳥羽観音院 (芝居番付より)	名代一渚前山舟丸、座本一テルイ直丸、太夫本一葉屋志戈痢 頭取一辰丸甚三・戈賀傳四・加和又、浄瑠璃一竹本和太夫、三味線一花沢金次郎 長唄一林三郎、三味線一庄吉、 役者一旭屋花野・同為蔵・大谷友吉・坂東彦助・山下金之丞・瀬川素助 尾上為吉・嵐忠之助・尾上民枝・市川亀太郎・嵐万弥・中村直之進 沢村光之助・市川留吉・尾上新造・市川小鼎・三樹文蔵・中村多三郎 他 『菅原伝授手習鑑』『刈萱桑門』『義経腰越状』『仮名手本忠臣蔵』 28名
年月日不明	鳥羽日和山	名代一村田屋又兵衛、座本一中村音松 頭一市川米六、狂言作者一素川當吉、他

(明治年間か?)	(芝居番付より)	頭取一嵐千加蔵・中村友三郎、浄瑠璃一竹本伊理太夫、三味線一鶴沢吉作 長唄一湖出寅吉、三味線一杵屋稔三郎、鳴り物一田中傳三郎 役者一市川甚葉・中村松助・市川市太郎・坂本勝三郎・中村哥八・嵐八十八 中村芝玉・中村宗三郎・市川米六・嵐千鶴・中村十蔵・坂本亀太郎 嵐三津松・嵐橋之介・尾上いろか・竹村乙まつ・市川市六 他 『一ノ谷嫩軍記』『男達三国之湊』 20名
年月日不明 (明治年間か?)	鳥羽日和山 (芝居番付より)	(名代)一日和山太吉、(座本)一四日市屋平兵衛、頭一嵐小吉、頭取一中山朝蔵 浄瑠璃一竹本津馬太夫・竹本玉太夫、三味線一鶴沢市子 長唄一芳村万吉、三味線一榊谷新兵衛・藤間七之介、鳴り物一六々六三郎 役者一大谷由太郎・三榊蔵之助・大谷大蔵・尾上みとり・中村のし三郎 嵐歌女三・嵐雛丸・中村のしほ・中村藍丸・大谷大作・坂東羽三郎 嵐璃舂・市川鯉若 他 『絵本太平記』『忠臣講釈』『花上野誉碑』 21名
大正3・7・23～ 25(3日間) 氏神祭 無料	志摩郡菅島村 字根村谷3番地 届主 総代 松村藤吉	明石郡西垂水村 山本勇(片岡笑三郎)・酒井忠雄(市川桃蔵) 同村 飯田吉蔵(中村秀郎)・土方民一郎(市川榊之丞)・寺澤直吉(市川猿十郎) " 長谷川清次郎(嵐橋二郎)・三輪重太郎(坂東喜調)・林留吉(片岡若松) 『戀女房染分手綱』 8名
大正4・7・24～ 26(3日間) 氏神祭 無料	志摩郡菅島村 字根村谷3番地 届主 惣代 小寺兵之助	日本橋区箔屋町 前原喜太郎(拓本榊之助) 愛知県碧南郡安城町 山口勝平(市川百々三郎)、豊橋市遊廓 石黒才一、同県岡崎町 天野信吉、 明石郡西垂水村 高林稠、東加茂郡黒町町 荒川信、豊橋市大字松葉 石川文 郎 八女郡八女町 杉浦八重吉、豊橋市 七原嘉年次、東京下谷区 野村忠太郎 東京京橋区 原儀作、豊橋市 重松こ寿江・新井千十 『傾城小倉ノ色紙』 14名
大正5・7・12～ (晴天3日間) 天王祭 無料	志摩郡菅島村 届主 木下重五郎	名古屋市東雲町 加藤シズ(美佳代)・広瀬すじ枝(市川三好) 玉木モト(坂東美代之)・野口ろく(夏川三吉)・森はな(市川花扇) 朝野定子(岡本美住子・遊芸稼人)加藤むね(竹本三八・遊芸稼人) 名古屋市門前町 大口かつ(市川勝次)・横井半七(鶴沢三好・遊芸稼人) 『女鏡山』『奥州安達ヶ原』 9名
大正6・10・24～	志摩郡浜島村 浜島座 (『三重県劇場史』より)	嵐三五郎一座 嵐三五郎・中村千太郎・市川市紅・沢村菊三郎・沢村源之丞 他 演題 『双蝶廓逢引』『三十三間堂棟木由来』『千本桜』 (人数不明)
大正8・7・10～ 12(晴天3日間) 天王祭 無料	志摩郡菅島村3番地 届主 小寺長三郎	名古屋市伊勢町 奥村かね(大谷左円)・遠原てつ(中村鉄吉)・川島千代(市川千馬)・富永とも・鳥居多ま(中村小玉)・富永かつ(市川貴之介) 名古屋市下日置町 土居こと(市川琴治)・神泉むめ(市川桜幸) 名古屋市撞木町 岩田ます(遊芸稼人)・佐橋甚之助(遊芸稼人) 『刈萱桑門筑紫轢』 10名
大正8・7・12 天王祭 無料 (1日)	志摩郡菅島村3番地 村所有ノ劇場 届主 青年会長 山岡竹松	(役者名簿添付なし→7月10日届出のものと同じか) 旧派劇『金毘羅利生記』 (人数不明)

大正9・7・28～ 30(3日間)	志摩郡菅島村3番地 村所有劇場 届主 青年会長 山岡竹松	名古屋市志摩町 高井くわ(市川壽三八) 同市伊勢町 澤根なか(嵐仲丸) 同市大地町 横井ゆき(篠塚雪治)、同市伊勢町 森なみ(嵐駒之助) 同市下日置町 川合きみ(市川君江)、同市日出町 矢田志づ子(大谷静子) 同市伊勢町 大久利たま(中村玉之助)、同市伊勢町 幡野ふさ(杵屋ふさ・遊芸稼人) 旧派劇『菅原伝授手習鑑』 9名
大正11・8・5～7 (3日間) 天王祭 無料	志摩郡菅島村3番地 届主 青年会長 山岡竹松	広島市西新町 佐藤銀蔵(市川照蔵) 名古屋市小林町 川原長次郎(市川團太郎) 名古屋市小林町 加藤近平(片岡富笑)・中村友三郎(市川蕙糸)・服部武吉(中 村畿十郎)・藤田榮(岩井半蔵)・近藤勝美(浅尾関蔵)・後藤松太郎(中村信夫) 中川浩次(市川広三郎)・橋梅太郎(三榎稻六)・宮内清(沢村記代丸) 名古屋市沖ノ町 高尾音吉(尾上喜幸)、名古屋市撞木町 佐藤嘉一(中川喜笑) 同市伊勢山町 秋山金之助(市川鬼ノ子) 同市三輪町 田畑孝和(市川鬼次郎) 同市南園町 榊真一(片岡門三郎)、同市東陽町 西村薫(尾上幸三郎) 同市小林町 榊原要一郎(竹本登喜太夫・遊芸稼人) 同市仲ノ町 中山こう(住田小奴・遊芸稼人)・天地松太郎(住田・遊芸稼人) 旧派劇『絵本太閤記』 20名
大正13・4・19～	鳥羽 扇座 (『三重県劇場史』より)	嵐三五郎一座 嵐三五郎・嵐芝寛 他 (人数不明) 演題 『曾我実録』『だんまり』『三十三間堂棟木由来』、所作事『お夏狂乱』
大正15・7・22～ 24(3日間) 天王祭 無料	志摩郡菅島村3番地 届主 青年会長 水谷数男	京都市西陣 吉川芳三郎(市川芳三郎) 一座 京都市西陣 吉川辰次郎(尾上扇三郎)・日紫喜乃市(片岡富之助) 広島市広瀬町 力原近平(片岡富笑)、名古屋市小林町 富田弘次(市川広三郎) 名古屋市小林町 太田與八郎(市川九美蔵)・田中安次郎(沢村春之助) 佐藤重雄(沢村百合之助)・増永増巳(市川右女三郎)・武田実(市川延四郎) 小田政吉(中村玉次郎)・金井忠太郎(中村重五郎)・鈴木正道(市川海三郎) 吉本利吉(杵屋吉本)・榊原要一郎(竹本登喜太夫) 京都市西陣 藤谷浜次郎(市川市松) 名古屋市熱田伝馬町 寺沢常吉(津賀千太夫) 旧派劇『実録千代萩』 17名
昭和4・2・11～ 13(3日間)	鳥羽 朝日座(扇屋改め) こけら落とし (『三重県劇場史』より)	片岡松之助一座 演題 『義士伝』 (人数不明)
昭和5・1・1～	鳥羽 朝日座 (『三重県劇場史』より)	坂東寿三郎一座 坂東寿三郎・尾上卯多三郎 他 演題 『名筆吃る又平』『根引の松』 (人数不明)
昭和5・10・5～7 無料 (晴天3日間)	志摩郡越賀村 (青年団・軍人会主催)	市川猿太郎一座 市川猿太郎・市川百三郎・中村福円・篠塚小三郎・市川延蔵・澤村春之丞 市川猿次・市川福三郎・坂東三昇・市川延蔵・坂東九十郎・市川猿司他 演題 『伊賀越道中双六』『大石東下り』『仮名手本忠臣蔵』他 16名
昭和9・9・24～	志摩郡越賀村 越賀座	林女長・澤村菊三郎一座(東西歌舞伎大一座)

無料 26(3日間) 越賀神社 神祭芝居	(男女青年団・軍人会 ・消防組主催)	澤村菊三郎・林女長・市川健太郎・市川仲太郎・坂東巳之助・市川滝蔵 市川鬼次郎・市川好太郎・林長太郎・坂東利三郎・嵐喜蔵・澤村四郎五郎 他 演題 『だんまり』『石川五右衛門』『心中天網島』『千両幟』 28名
昭和10・11・1～ 2(2日間)	鳥羽 朝日座 (『三重県劇場史』より)	片岡松之助一座 片岡松之助・嵐佳笑 他 (人数不明) 演題 『赤垣源蔵』『建久曾我実録』『お俊伝兵衛堀川の段』『増補松王下屋敷』
昭和11・9・29～ (晴天3日間) 豊年祭 無料	志摩郡越賀村 越賀座 (男女青年団・軍人会 ・消防組主催)	市川左馬蔵・坂東美津十郎一座(東西歌舞伎大一座) 市川左馬蔵・坂東三津十郎・澤村紀久太郎・片岡長七郎・松本幸舎・市川舂猿 市川花園・尾上扇菊・坂東秀歌・紀之国屋源之助・市川八重蔵・嵐班太郎 市川恵美十郎・浅尾滝十郎・市川段舂・市川胡蝶 他 演題 『双蝶々廓日記』『川中島勝利の山本』『仮名手本忠臣蔵』他 29名
昭和13・7・11 (1日限り)	志摩郡坂手村135番地 (坂手村長・ 軍人後援会長届) 料金 大人10銭 小人 5銭	愛知県丹羽郡西成村 杉浦掬五郎・杉浦しま(咲恵)・杉浦ふさ・杉浦千代子 愛知県幡豆郡西尾町 青山源太郎(菊池耕詳) 豊橋市花田町 鈴木よう 名古屋市吾妻町 井口誠一(井口千両)・酒井勇治(酒井勇二郎) 名古屋市南園町 各務ふさ、大阪市牛沢町 白井静香(沢井美津男) 京都市東山区本町 井上源太郎(大井新二郎)、岩堀鋭子(井上栄子) 岐阜県郡上郡東村 日下部彦太郎(牧彦治) 三重県四日市市新町 大嶋正男・はな(花枝)、三重県山田市宮町 中津やす 喜劇並びに新派 演題 『アジアの嵐』『軍事郵便』『水戸黄門』 16名
昭和16・3・21 無料 地芝居	志摩郡越賀村(越賀座) (越賀男女青年団)	越賀男女青年 (人数不明) 演題 『わくら葉』『慶安太平記・堀端の場』『堀部安兵衛・高田の馬場』
昭和22・7・26	鳥羽 朝日座 (『三重県劇場史』より)	林又一郎一座 林又一郎・中村成太郎・上村吉弥・浅尾奥山・坂東寿三郎 他 演題 『壇浦兜軍記』『宵庚申』『三人片輪』 (人数不明)
昭和23・4・22	鳥羽 朝日座 (『三重県劇場史』より)	市川八百蔵一座 演題 『仮名手本忠臣蔵』 (人数不明)
昭和24・8・26	鳥羽 朝日座 (『三重県劇場史』より)	中村鴈治郎一座 中村鴈治郎・嵐みんし・中村扇雀・上村吉弥・中村霞仙・中村成太郎 嵐三右衛門・尾上菊次郎・ 演題 昼『道行恋芋環』『恋女房染分手綱』『伊勢音頭恋寝刃』 夜『ひらかな盛衰記』『藤十郎の恋』『らくだ』 (人数不明)

資料 2

鳥羽志摩人形芝居興行記録

年 月 日	場 所・願 主	木戸銭・税金	役 者 名 ・ 出 身 地 ・ 芸 題
明治7・7・7 12～14日3日間	和具村 村持番外字里前浜 願主 竹内竹五郎 組合総代 西川又四郎 村惣代 大畑吉右衛門	(天王祭?) 無料	贅浦 山本善吉、道方村 福山泰道、槌柄村 蔦井幸平 船越村 高野谷喜市・中津徳三郎・上野安二郎・検校谷儀市 鳥羽中之郷 井村傳右衛門、浜島村 谷水市之助、 鵜方村 森本源吾 (芸題記載なし) 10名
明治7・11・4 6～9日3日間	第17区和具村村持前浜 願主 竹内竹五郎 組頭 大畑吉右衛門	(氏神祭?) 無料	浜島村 水谷市松、道方村 福山泰道 船越村 中津徳三郎・検校谷義市・上野安二郎・高野谷喜一 鵜方村 前田松右衛門・森本源吾 『二十四孝』 8名
明治7・11・5 9日より晴天2日間	第17区越賀村 村持2番地 願主 太田源七 組頭 竹村源右衛門	(氏神祭?) 無料	浜島村 水谷市松、道方村 福山泰道 船越村 中津徳三郎・検校谷義市・上野安二郎・高野谷喜一 鵜方村 前田松右衛門・森本源吾 『仮名手本忠臣蔵』 8名
明治8・3・13 (15日1日間)	小浜村63番地屋敷 願主 石原甚蔵 惣代 濱口忠吉 地主組頭 河村利兵	無料か?	第4区田曾浦 山本浅吉、鳥羽中之郷 井村傳右衛門 第4区船越村 検校谷儀市・上野安治郎 鵜方村 前田松右衛門・森本源吾 第17区浜島村 水谷市之助 (芸題記載なし) 7名
明治8・6・2 3日より晴天3日間	第17区越賀村 村持2番地 願主 出口松四郎 組頭 大畑吉右衛門	(氏神祭?)不明 無料か?	鵜方村 森本源吾・前田松右衛門、浜島村 谷水市之助、 船越村 上野安二郎・中津徳三郎、田曾村 山本浅吉 第4区山原村 稲葉春吉、道方村 福山泰道 大阪府西大組幸町 竹本弥千代太夫、船越村 検校谷義市 鳥羽藤之郷 藤井彦右衛門 『本朝二十四孝』『忠臣蔵』 11名
明治8・□・□～ 1日間	第16区船津村 白言寺境内 願主 玉置嶋太郎	不明	芸人名簿・芸題不明
明治9・5・21 22～24日3日間	第16区答志村 前浜船引上場 願主 永富七左衛門 組頭 中村與助	(氏神祭?無料)	大阪道頓堀九郎右衛門町 竹本澤太夫、松坂湊町 吉田雄平 国崎村 奥田文平・奥田國助・世古長之助・世古新平 鵜方村 前田松右衛門・森本源吾、一志郡奥津村 紙谷重太郎 大阪府第三十六区京町 青木駒造 (芸題記載なし) 10名
明治9・7・ 21日晴天1日間	第17区和具村 村持1898番地 願主 東川弥次郎 組頭 大畑吉右衛門	不明	大阪府道頓堀九郎右衛門町 竹本沢太夫、同府京橋塘 青木駒造 松坂湊町 吉田雄平、鳥羽中之郷 藤井彦右衛門 国崎村 奥田文助・瀬古長之助、 鵜方村 森本源吾、第15区奥津村 紙谷重次郎 『忠臣蔵』 8名
明治10・4・9	第16区答志村	(氏神祭?無料)	鵜方村 森本源吾・前田松右衛門・中津徳三郎・高岡喜市

4月9日1日間	中世古199番地 願主 山下長四郎 組頭 濱崎才助		同村 検校谷儀市・高岡喜市・蔦井孝平 (芸題記載なし) 7名
明治10・5・8 9・10日2日間	第16区答志村 中世古199番地 願主 濱崎才助 組頭 山下長四郎	(氏神祭?無料)	松坂湊町 吉田雄平、大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 鳥羽藤之郷 藤井彦右衛門、第15区奥津村 紙谷重次郎 国崎村 奥田文助・津田弥七 (芸題記載なし) 6名
明治10・7・1 2日より晴天1日限り	第17区越賀村 3番地 願主 井上長兵衛	木戸銭1人5厘 蕨1枚2銭 税金75銭	芸人名簿・芸題不明
明治11・5 晴天1日間	鳥羽組答志村 199番地 願主 山下四郎松 地貸主 中村六郎兵衛	不明	第3区柏野村 大西源七、第4区船越村 中津徳三郎・検校谷儀市 第4区慥柄村 蔦井幸平、第4区道方村 福山泰道 第3区柏野村 小倉佐五郎、第17区鶺方村 前田松右衛門 第17区浜島村 谷水市之助 (芸題不明) 8名
明治11・4・1 (3日晴天1日間)	鳥羽組安楽島村 満留山神社境内 願主 寺本弥三兵衛	木戸銭1人2銭 税金75銭	鳥羽組藤之郷 藤井彦右衛門、鶺方組鶺方村 森本源吾 鶺方村 前田松右衛門、慥柄組贅浦 山本留吉 五ヶ所組船越村 中津徳三郎・検校谷儀市・高岡喜市 (芸題記載なし) 7名
明治11・4・6 (7日1日間)	鳥羽組浦村153番地 願主 植村利八	木戸銭1人1銭 蕨1枚1銭5厘 税金75銭	鳥羽組藤之郷 藤井彦右衛門、鶺方村 前田松右衛門・森本源吾 (慥柄組贅浦 山本為吉) 五ヶ所組船越村 中津徳三郎・検校谷儀市・高岡喜市 (芸題記載なし) 7名
明治11・4・17 晴天1日間	鳥羽組安楽島村68番地 清水藤八所持納屋 願主 寺本善助 貸主 清水藤八	木戸銭1人3銭 税金75銭	岐阜県厚見郡早田村 竹中善吉・竹中久太郎・加藤新七 同 加藤文治・竹中代吉 三重県第17区浜島村 水谷市之助 (芸題記載なし) 7名
明治11・5・12 15日晴天1日限り	第17区越賀村 3番屋敷 願主 井上長兵衛 地所貸主 井上太市	木戸銭1人1銭 税金75銭	鳥羽組藤之郷 藤井彦右衛門、鶺方村 森本源吾・前田松右衛門、 慥柄組贅浦 山本善吉、五ヶ所組船越村 中津徳三郎・検校谷儀市 同村 高岡喜市 『仮名手本忠臣蔵』 7名
明治11・5・15 雨天順延1日間	鳥羽組小浜村76番地 願主 永島周助 地所貸主 井村佐右衛門	木戸銭1人5厘 蕨1枚1銭 税金75銭	阿波国美馬郡貞光村 平松多市・市原角蔵 同国第5大区3小区学村 横田辰太郎 (芸題記載なし) 3名
明治11・5・20	鳥羽組船津村 木下長太郎持54番地 願主 岡村重太郎 地主 木下長太郎	木戸銭1人1銭 蕨1枚2銭 税金75銭	伊勢奥津 紙谷重治郎、第16区国崎村 津曲弥七・奥田文助 岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉 岐阜県不破郡宝原村 川地治三郎、名張郡ヤナセ町 藤本傳三郎 伊勢柏村 大西源七、大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 (芸題記載なし) 9名

明治11・5・24 6月3日晴天1日限り	第17区御座村 147番屋敷 願主 小川藤太郎 地所貸主 柴原精一	木戸銭1人1銭 税金75銭	岐阜県厚見郡早田村 竹中善吉・竹中久三郎・加藤新七 同村 加藤文次・竹中代吉 岐阜県方縣郡福光村 村瀬富治 鵜方組浜島村 谷水市之助 『本朝二十四孝』 7名
明治11・5・24 29日より晴天限り 2日間	第17区越賀村 3番屋敷 願主 井上長兵衛 地所貸主 井上太市	木戸銭1人1銭 税金1円50銭	岐阜県厚見郡早田村 竹中善吉・竹中久三郎・加藤新七 同村 加藤文次・竹中代吉 岐阜県方縣郡福光村 村瀬富治 鵜方組浜島村 谷水市之助 『本朝二十四孝』 7名
明治11・5・27 晴天1日間	鳥羽組安楽島村68番地 清水藤八所持納屋 願主 大谷長兵衛 貸主 清水藤八	木戸銭1人2銭 税金75銭	伊勢奥津 紙谷重治郎、第16区国崎村 津曲弥七・奥田文助 岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉 岐阜県不破郡宝原村 川地治三郎、名張郡ヤナセ町 藤本傳三郎 伊勢柏村 大西源七、大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 (芸題記載なし) 9名
明治11・6・20	鳥羽組船津村 木下長太郎持54番地 願主 岡村重太郎 地主 木下長太郎	木戸銭1人1銭 蕨1枚2銭 税金10銭	芸人名簿・芸題不明
明治11・6・30 7月2日晴天1日限り	第17区越賀村 3番屋敷 願主 井上長兵衛 地所貸主 井上太市	木戸銭1人1銭 税金75銭	一志郡奥津村 紙谷重治郎、第16区国崎村 津曲弥七・奥田文助 岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉 岐阜県不破郡宝原村 川地治三郎、名張郡ヤナセ町 藤本傳三郎 伊勢国柏野村 大西源七、大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 (芸題記載なし) 9名
明治11・7・14 16日より 晴天1日限り	第17区御座村 147番地 願主 小川藤太郎 地所貸主 柴原精一	木戸銭1人3銭 税金75銭	一志郡奥津村 紙谷重治郎、第16区国崎村 津田弥七・奥田文助 岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉、 名張郡ヤナセ町 藤本傳三郎 伊勢国柏野村 大西源七、大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 『妹背山婦女庭訓』 8名
明治11・7・18 19日より 晴天2日限り	第17区越賀村 3番屋敷 願主 井上長兵衛	木戸銭1人1銭 蕨1枚3銭 税金1円50銭	岐阜県厚見郡早田村 竹中善吉・竹中久太郎・加藤新七 同村 吉川継次郎・加藤文治・竹中代吉 鵜方組浜島村 水谷市之助 『仮名手本忠臣蔵』 7名
明治11・7・20	鳥羽組船津村 木下長太郎持54番地 願主 岡村重太郎 地主 木下長太郎	木戸銭1人1銭 蕨1枚2銭 税金10銭	芸人名簿・芸題不明
年月日不明 (明治10年代か?)	鳥羽組答志村 (願主など不明)	不明	岐阜県厚見郡早田村 竹中善吉・竹中久太郎・加藤新七 同村 加藤文治・竹中代吉、岐阜県方縣郡福光村 村瀬富治 英虞郡浜島村 水谷市之助 (芸題記載なし) 7名

年月日不明 (明治10年代か?)	鳥羽組答志村 (願主など不明)	不明	奥津村 紙谷重治郎、答志郡国崎村 津曲弥七・奥田文助 岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉 岐阜県不破郡宝原村 川地治三郎、名張郡ヤナセ町 藤本傳三郎 大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 勢州柏村 大西源七 (芸題記載なし) 9名
明治12・4・24	答志郡小浜村76番屋敷 願主 永島周助 地主 倉井大宗	木戸銭1人1銭	岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉・竹中与吉 答志郡国崎村 津曲弥七、一志郡奥津村 紙谷重次郎 多気郡柏野村 大西源七、大阪道頓堀九郎右衛門町 市川甚之助 (芸題記載なし) 7名
明治13・4・26 27日晴天1日 「評判よろしき人形遣 にて各村之興行いた し候也」の書付有	答志郡浦村153 願主 奥田半三郎 地所貸主 植村利八	木戸銭1人1銭 蕨1枚1銭	度会郡山田岩淵町 山川楮蔵、同郡山田八日市場町 清水廉蔵 浜島村 谷水市之助、度会郡船越村 中津六之助 大和国田原本町 笹五平、桑名郡桑名本町 大泉伊兵衛 一志郡奥津村 紙谷啓之助、美濃国羽栗郡三宅村 豊松渚十郎 岐阜県厚見郡早田村 安藤鶴吉・竹中友吉 岐阜県中島郡八神村 渡邊久右衛門 河内国茨田郡浜村 堤野兼松 (芸題記載なし) 12名
明治14・11・20 23～24日2日間	英虞郡越賀村3番屋敷 願主 小川太郎吉	木戸銭1人2銭 税金5円60銭 (税上納書あり)	度会郡贄浦 山本留吉、答志郡坂崎村 岡野伊之助 岐阜県方縣郡福光村 笹(邑?)瀬留吉、 石川県新川郡星井村(京都府熊野郡湊宮邑寄留) 五濱承吉 『忠臣蔵』 4名
明治15・11・29 31日限り1日間 鯰鱒捕魚大漁祈願祭	答志郡小浜村76番地 小屋相建 願主 惣代増田馬吉	奉納人形芝居 無料	芸人名簿・芸題不明
明治15・12・1 2日晴天1日間	答志郡桃取村49番屋敷 願主 尾上助蔵	木戸銭1人1銭	芸人名簿不明 『忠臣蔵』
明治16・3・21 22日晴天に限り 人形手踊り	答志郡小浜村76番地 龍泉寺境内 願主 惣代増田馬吉	人形ヲ以テ大漁 ヲ仰ギ手踊り 無料	岐阜県厚見郡早田村 竹中友吉(芸名 豊松藤吉) 答志郡坂崎村 岡野伊之助 2名
明治16・4・13 大漁祭手踊り	答志郡小浜村76番地 龍泉寺境内 願主 惣代増田馬吉	無料	岐阜県厚見郡早田村 竹中友吉(芸名 豊松藤吉) 一志郡奥津村 紙谷重次郎、度会郡船越村 中津六之助 度会郡船越村 檢校谷儀市、河内国茨田郡浜村 堤野兼松 飯高郡松坂湊町 吉田雄平 6名
明治22・4・6 本日1日限り	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 木下八之助	氏神八幡神社 祭礼 無税 無料	芸人名簿不明 『一ノ谷』
明治24・4・15 明16日1日限り	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 木下八之助	氏神八幡神社 祭礼 無税 無料	和歌山県那賀郡岩出村 引田清吉、 同村寄留(本籍 兵庫県三原郡中村) 松坂久平 同村寄留(本籍 度会郡贄浦) 山本惣吉

			兵庫県淡路国三原郡廣田村 片山国吉 度会郡鵜倉村贅浦 山本留吉・養嗣子の山本惣吉 『太功記』	5名
明治25・5・18 19日の1日間	英虞郡越賀村532番地 届主 中村幸作	大漁祭で無料	度会郡贅浦 山本留吉・原口由良・山本宗吉 同郡船越村 六之助養子中津保造 『繪本太功記』	4名
明治27・4・2 明3日1日限り	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 木下清太郎	漁祭 無税 無料	兵庫県三原郡市村 引田鹿五郎・引田熊吉 大阪府日根郡上郷村 富田周造 『太閤記』	3名
明治27・5・24 明25日1日限り	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 松村喜蔵 木下清太郎	漁祭 無税 無料	和歌山県那賀郡岩出村 引田清吉 同村寄留(本籍 兵庫県三原郡中村) 松坂久平 同村寄留(本籍 度会郡贅浦) 山本惣吉 兵庫県淡路国三原郡廣田村 片山国吉 『太功記』	4名
明治28・3・26 明16翌17日まで 2日間	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 松村元吉	天皇社祭典 無税 無料	和歌山県那賀郡岩出村 引田清吉 同村寄留(本籍 兵庫県三原郡中村) 松坂久平 和歌山県那賀郡岩出村 山本宗吉 『一ノ谷嫩軍記』	3名
明治28・4・20 20日1日限り	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 松村元吉	天皇社祭典 無税 無料	三重県飯高郡松坂大字湊町 小松保治郎 和歌山市西蔵前町寄留(原籍 兵庫県三原郡片田村) 池田市太郎 東京都浅草區旅籠町林源之助方寄留 義太夫節 上鳥與三郎 『近江源氏』	3名
明治30・4・18 明19日1日限り	答志郡答志村大字菅島 3番地共有納屋 届主 惣代 西村忠五郎	漁祭 無税 無料	兵庫県三原郡市村寄留 中津徳三郎 三重県度会郡鵜倉村贅浦 山本留吉 和歌山県那賀郡岩出村寄留 (本籍 度会郡贅浦) 山本宗吉 『八嶋合戦』	3名
明治33・3・18 人形芝居諸費覚帳	答志郡加茂村河内		区长 井村金吾、代理者 中村藤五郎・片岡澤太郎 若者頭 片岡源四郎・岡村源四郎 寄付者・寄付金や支払などの記載あり	
明治33・5・29 今29日限り	志摩郡菅島村 3番地共有納屋 届主 惣代 木下卯吉 松村多吉	漁祭 無税 無料	三重県度会郡鵜倉村贅浦 山本留吉・山本惣吉 三重県桑名郡長嶋村寄留 平野春吉 『一ノ谷嫩軍』	3名
明治39・(月日不明)	志摩郡菅島村3番地 冷泉寺境内	不明	三重県度会郡島津村大字古和浦 山本留吉 兵庫県三原郡神代村 中村久三郎 兵庫県三原郡志知村 岡寅七 『忠臣蔵』『先代萩』『玉藻前』	3名
明治40・4・25 昨24日に引き続き	志摩郡鏡浦村大字浦村 1342番地	木戸銭1人1銭 税金不明	芸人名簿・芸題不明	

今1日間 明治41・4・23 明24日	願主 有志惣代 濱田安吉 志摩郡菅島村 3番地共有納屋 届主 総代 松村與惣松	不明 (天皇社祭典? 無税 無料)	兵庫県三原郡市村 吉田勝之助・引田峯吉 和歌山県有田郡湯浅町 蛭子寅吉 三重県度会郡島津村古和浦 山本留吉 兵庫県三原郡志知村 池本賀々吉・岡寅七 『太功記』『安達原』『玉藻前』『阿漕浦』 6名
明治41・4・24 本日1日間	志摩郡鏡浦村大字浦村 1342番地 願主 有志惣代 中村幸吉	農祭 無料	芸人名簿・芸題不明
明治41・4・28 昨27日に引き続き 今1日間	志摩郡鏡浦村大字浦村 1342番地 願主 有志惣代 中村幸吉	不明	芸人名簿・芸題不明
明治42・4・29 明日(30日)1日間	志摩郡鏡浦村大字浦村 1342番地 願主 有志惣代 杉原友吉	農祭 無料	芸人名簿・芸題不明

資料3

山本善太夫・紙谷七太夫他の興行記録

波線は善太夫・七太夫以外の座

村名・年月日	山本善太夫他	紙谷七太夫
河内村 午二月七日		村祭人形廻し座本紙谷七太夫 拾八人組
河内村 申三月 二十七日		外題『本朝廿四孝五段』 村祭人形廻し座本紙谷七太夫 拾八人組
河内村 西三月廿日		外題『義経腰越状』五段 村祭人形廻し座本紙谷七太夫 拾八人組
河内村 天保三年辰四月朔日 (1832年)		外題『妹背山婦廷訓』五段續 村祭人形廻し座本紙谷七太夫 拾八人組
河内村 卯四月十日		外題『源平布引之瀧』五段續 村祭人形廻し座本紙谷七太夫 拾八人組
浦村 安政二歳卯三月 (1855年) 寅目録請拂控帳	金貳両五匁七分三厘 右は善太夫座餞代造用二泊 り	外題『義経千本桜』五段續 金壹両三步拾貳匁三分五厘 右は七太夫座餞代三日造用
浦村 安政四年巳三月 (1857年) 辰目録請拂控帳	六匁 右は山本善太夫座 翁料飯料酒代共	金貳両三步拾貳匁分六厘 右は紙谷七太夫座人形十一日ヨリ 十三日迄中飯迄雑用 花代共
浦村 安政五年午三月 (1858年) 巳目録請拂控帳	金壹両三步拾四匁貳分 右は岩吉座花代雑用共	金壹両壹歩九匁三分四厘 右は紙谷七太夫花代雑用
浦村 安政七年申三月吉日 (1860年) 未目録請拂控帳	四月六日 金三步 右は山本善太夫座花代 同七匁八厘 右同断蒲団枕借り賃 同金壹両下九匁壹分一厘 右同断人数貳拾人式宿雑用	三月廿六日 金三步 右は紙谷七太夫座花代 金壹両壹歩拾貳匁六分四厘 右同断人数貳拾人四宿雑用 同八匁 右同断蒲団借り賃
浦村 文久二年戌三月 (1862年)	金(不明) 右は善太夫座花代	

<p>□ 目錄請拂控帳成</p>	<p>金(不明) 右同断出使ニ付祝儀 金(不明) 右は御翁酒紙繩共 金□三匁七分九厘 右同断人数十六人式泊り五 飯雑用 金□拾匁□分九厘 右は善太夫座御翁以志よふ^(衣裳) 寄進兩村二ツ割 金(不明) 右同断以志よ開之節御翁料^(衣裳) として遣シ 金(不明) 右同断御酒色々紙代共^(さか) 金(不明) 右は善太夫座頼イ付花代先^(座) 代奥仕拂申候</p>	<p>金(不明) 右は七太夫座同断ニ付遣シ拂申候</p>
<p>浦村 元治元年丑三月 (1864年) 子目錄請拂控帳</p>	<p>金老兩老歩八匁 右は甚太夫座餅代 金三步拾四匁七分八厘 右同断雑用拂申候 金老歩 右は善太夫座本願ニ付取か へ拂申候</p>	<p>金九匁七分 右は七太夫座之者四人止宿仕雑用</p>
<p>浦村 慶應三年卯三月 (1867年) 寅目錄請拂控帳</p>	<p>金老兩老歩 右は山本善太夫座花代 金三兩老歩九分九厘 右同断式宿十八人造用 八匁 右は山本善太夫座へ貸附</p>	<p>金老兩老歩 右は紙谷七太夫座花代 金老兩拾式匁六分四厘 右同断老宿造用 四匁 右は紙谷七太夫座へ貸附分 金老歩六匁七分七厘 右は紙谷座者四人老宿造用</p>
<p>浦村 明治貳年巳三月 (1869年) 辰目錄請拂控帳</p>	<p>八匁 右は善太夫座御翁料 老匁八分 右同断御神酒洗米共 金老歩</p>	<p>八匁 右は七太夫座翁料 式匁九分五厘 右同断御神酒御洗米共</p>

答志村 明治三十五年 (1902年)	旧六月十四日	同興行料ノ内花金 山本善太夫渡 大漁満足祈禱料	二〇〇厘 右花	答志村 明治三十四年 (1901年) 五月六日 旧三月十四日	八円 人形芝居興行料 山本善太夫渡	一円二〇〇厘	答志村 明治三十二年 (1899年) 一月廿八日	拾三円 人形芝居 神谷七太夫 貳拾銭 全花 全	二〇〇厘 七太夫 花	答志村 明治十九年 (1886年) 四月二十七日	八円二〇〇厘 善太夫 花	右は善太夫座本江貸附	浦村 明治五年申三月 (1872年) 未目錄請拂帳	金貳兩 右は紙谷座花代 金三兩九匁八分三厘 右は同断泊り造用	金壹分 右は善太夫座花代先貸願付 遣拂申候シ 金壹兩貳分十匁九厘 右者善太夫座花代造用共	金貳分八匁 右は紙谷七太夫座花代割村中ヨリ 受取申候	金三分 右は坂口甚太夫座花代同断受取申候 金貳分下八匁 右は紙谷七太夫座花代 金三分拾匁(文字切れ) 右同断宿諸雜用	浦村 (表紙破損)	金貳分八匁 右は紙谷七太夫座花代割村中ヨリ 受取申候	金三分 右は坂口甚太夫座花代同断受取申候 金貳分下八匁 右は紙谷七太夫座花代 金三分拾匁(文字切れ) 右同断宿諸雜用	金三分 右は坂口甚太夫座花代同断受取申候 金貳分下八匁 右は紙谷七太夫座花代 金三分拾匁(文字切れ) 右同断宿諸雜用	金三分 右は坂口甚太夫座花代同断受取申候 金貳分下八匁 右は紙谷七太夫座花代 金三分拾匁(文字切れ) 右同断宿諸雜用	金三分 右は坂口甚太夫座花代同断受取申候 金貳分下八匁 右は紙谷七太夫座花代 金三分拾匁(文字切れ) 右同断宿諸雜用	金三分 右は坂口甚太夫座花代同断受取申候 金貳分下八匁 右は紙谷七太夫座花代 金三分拾匁(文字切れ) 右同断宿諸雜用	右は善太夫座本江貸附
-----------------------	--------	-------------------------------	------------	---	----------------------	--------	--------------------------------	----------------------------	---------------	--------------------------------	-----------------	------------	---------------------------------	---	--	----------------------------------	---	-----------	----------------------------------	---	---	---	---	---	------------

明治 1 1 . 5 . 1 2 志摩郡 越賀村	○	○																	○					
明治 1 1 . 5 鳥羽組 答志村		○		○						○	○			○	○									
芸種別 芸人出身地 氏名 興行年月日 興行村名	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	人形遣	淨瑠璃語	淨瑠璃語	淨瑠璃語	淨瑠璃語	三味線弾						
	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	岐阜県厚見郡早田村	三重県一志郡奥津村	三重県答志郡国崎村	三重県答志郡国崎村	三重県英虞郡浜島村	三重県多気郡柏野村	三重県不破郡宝原村	三重県ヤナセ本町	岐阜県方縣郡福光村	大阪府道頓堀						
	安藤蘆吉	竹内友吉	竹中善吉	加藤新七	加藤文治	竹中代吉	竹中文次	吉川継次郎	竹中久三郎	紙谷重次郎	浅田弥七	奥田文助	谷水市之助	大西源七	川地治三郎	森本傳三郎	村瀬富次	市川甚之助						
明治 1 1 . 4 . 1 7 鳥羽組 安楽島村			○	○	○	○			○				○				○							
年号不明 鳥羽組 答志村			○	○	○	○			○				○				○							
年号不明 鳥羽組 答志村	○	○								○	○	○	○	○	○									
明治 1 1 . 5 . 2 0 鳥羽組 船津村	○	○								○	○	○	○	○	○									
明治 1 1 . 5 . 2 7 鳥羽組 安楽島村	○	○								○	○	○	○	○	○									
明治 1 1 . 5 . 2 9 志摩郡 越賀村			○	○	○	○			○								○							
明治 1 1 . 6 . 3 志摩郡 御座村			○	○	○	○			○								○							
明治 1 1 . 7 . 2 志摩郡 越賀村	○	○								○	○	○	○	○	○									
明治 1 1 . 7 . 1 4 志摩郡 御座村	○	○								○	○	○	○	○	○									

明治 1 1 . 7 . 1 8 志摩郡越賀村																				
明治 1 2 . 4 . 2 4 答志郡小濱村	○	○																		
芸種別 芸人出身地 氏名 興行年月日 興行村名	人形遣 岐阜県厚見郡早田村	人形遣 岐阜県厚見郡早田村	人形遣 岐阜県厚見郡早田村	人形遣 三重県度会郡贄浦	人形遣 岐阜県中島郡八神村	人形遣 岐阜県羽栗郡三宅村	人形遣 奈良県十市郡田原本町	人形遣 河内国茨田郡浜村	人形遣 三重県度会郡船越村	人形遣 三重県一志郡奥津村	人形遣 三重県答志郡国崎村	人形遣 三重県答志郡坂崎村	人形遣 三重県桑名郡桑名本町	人形遣 三重県答志郡浜島村	浄瑠璃語 三重県山田岩淵町	浄瑠璃語 岐阜県不破郡宝原村	浄瑠璃語 岐阜県不破郡松坂湊町	浄瑠璃語 三重県飯高郡松坂湊町	三味線弾 三重県度会郡船越村	三味線弾 三重県山田八日市場町
	安藤靄吉	竹中友吉	加藤新七	山本留吉	渡邊久右衛門	豊松渚十郎	笹五平	堤野兼松	中津六之助	紙谷啓之助	浅田弥七	岡野伊之助	大泉伊兵衛	谷水市之助	山川楮蔵	村瀬留吉	川地治三郎	吉田雄平	検校谷儀市	清水廉蔵
明治 1 3 . 4 . 2 7 答志郡浦村	○	○																		
明治 1 4 . 1 1 . 2 0 答志郡越賀村				○									○							
明治 1 6 . 3 . 2 1 答志郡小濱村 人形手踊		○											○							
明治 1 6 . 4 . 1 3 答志郡小濱村 人形手踊		○						○	○	○								○	○	

資料5 鳥羽志摩地域の歌舞伎・人形芝居以外の芸能興行記録

年 月 日	場 所	芸能種類・芸人住所・名前・木戸銭 等
明治9・5・30 (明治九年止宿届)	答志郡答志村	芸能種類・芸人住所・名前・木戸銭 等 浜松県敷知郡高塚村523番屋敷 軍談祭文渡世 花川梅菊 (21才) 妻 志幾太 (15才)
明治9・6・2 (明治九年止宿届)	答志郡答志村	西京府下神泉院町三条下ル町 軍談師 一貫齋天海
明治9・12・16 (明治九年止宿届)	答志郡答志村	東京板橋3丁目151番屋敷 祭文廻し 二人 高橋展上・義富士
明治9・12・16 (明治九年止宿届)	答志郡答志村	山梨縣管下13第區2小區 甲州節 齋門澤膳
明治15・9・4 今夜限り	答志郡小浜村 龍泉寺境内	妙見菩薩会式 手踊り興行 例年通り信仰の者共境内で手踊り 無料
明治15・11・30 (1日限)	答志郡小浜村 76番地借受 小屋相建	鮭鱒捕漁大漁祈願祭典人形芝居興行 (芸人名簿紛失) 無料
明治15・12・24 25(2日間)	答志郡小浜村 76番地借受	土宮神社祭典 俄踊興行 鮭鱒大漁日待祭 氏子信徒之者共俄手踊興行 無料
明治16・3・22 晴天限り	答志郡小浜村 龍泉寺境内	漁祭 人形手踊興行 「人形ヲ以テ大漁ヲ仰ギ手踊為致」 人形遣 岐阜県厚見郡早田村 竹中友吉 遊芸鑑札 答志郡坂崎村 岡野伊之助 無料
明治16・4・13 今夜限り	答志郡小浜村 龍泉寺借受	漁祭 人形手踊興行 「大漁祭ノ手踊為致」 人形遣 岐阜県厚見郡早田村 竹中友吉 遊芸鑑札 一志郡奥津村 紙谷啓之助 々々 度会郡船越村 中津六之助 盲人遊芸鑑札 同郡船越村 檢校谷儀市 遊芸鑑札 元堺縣河内国茨田村 堤野兼松 遊芸鑑札 飯高郡松坂湊町 吉田雄平 無料
明治20・8・25 26(2日間)	英虞郡越賀村 126番地	一志郡算所村 ツリ人形 青木伊三郎 一人2銭
明治21・12・15 17(3日間)	英虞郡越賀村 113番屋敷	角力興行 土田伊之助・井上源太左衛門・秋田為吉 長谷川弥吉・地至伊六・浅田安七郎 一人2銭5厘

明治21・12・23 （25(3日間)）	英虞郡越賀村 203番屋敷 磯和角蔵宅	小風多吉・田中巳之助・浅田力蔵 上田栄蔵・宇野伊助 上田嘉蔵・橋本吉蔵・稻葉新八 浮レ節興行 （芸人名簿紛失）	一人2銭5厘 14名
明治22・6・17 （20(3日間)）	英虞郡越賀村 177番屋敷 谷口治作所 有地借受	西洋手品落語興行 大人3銭小人1銭5厘 本籍 東京府糺町 名古屋区南久屋町橋本栄助方寄留 齊藤勝之進（中村勝壽） 本籍 東京府浅草区馬通町 名古屋区門前町寄留 松本罔太郎（松井源治）	2名
明治22・6・21 （1日間）	英虞郡越賀村 177番屋敷 谷口治作所 有地借受	西洋手品落語引続興行 大人2銭小人1銭 本籍 東京府糺町 名古屋区南久屋町橋本栄助方寄留 齊藤勝之進（中村勝壽） 本籍 東京府浅草区馬通町 名古屋区門前町寄留 松本国太郎（松井源治）	2名
明治年月日不明 （明治24年の前に 綴られていた）	答志郡鏡浦村 大字浦	無税舞子芝居興行 当浦農祭トシテ手踊り興行 音曲鳴物 名古屋区西塚町 岡田為吉 俳優 愛知県額田郡中村 柴田まつ 俳優 名古屋区西根町 岡田きん 俳優 飯高郡大字港町 吉田う田 曲馬業 一志郡須ヶ瀬村 小宮はな 俳優 飯高郡松坂 高山みつ 6名	無料
明治43・7・19 （20(2日間)） 若宮神社祭礼	志摩郡坂手村 神社前広場	祭礼余興 有志二輪加芝居 村青年会有志 東側福松 他七名 演題 『一ノ谷嫩軍記』	無料
大正4・1・1 午後6時〜12時まで	志摩郡菅島村 44番地 （小寺金四郎宅）	浪花節興行 広島県沼隈郡今津村 山際彦蔵 芸名 旭亭菊円	一人2銭
大正4・3・5〜6 （2日間）	志摩郡菅島村 71番地	浪花節興行 鳥羽町（本籍度会郡豊浜村）奥野留吉	一人1銭
大正4・3・7 午後6時〜12時まで	志摩郡菅島村 71番地	浪花節興行 （芸人名簿紛失）	一人3銭

大正4・10・9 午後6時〜12時まで (10(2日間))	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 広島県深安郡吉津村 花井タキヲ	一人2銭
大正5・1・13 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 小寺金四郎宅	浪花節興行 広島県深安郡吉津村 吉田寛吉	一人3銭
大正5・1・14 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 広島県深安郡吉津村 大北貫一	一人3銭
大正5・1・15 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 広島県深安郡吉津村 大北貫一	一人2銭
大正5・1・16 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正5・1・17 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正5・11・25 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正5・11・27 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 (小寺金四郎宅)	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正6・2・7 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地 金四郎自宅	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正6・2・8 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地小寺 金四郎自宅	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正6・2・9 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地小寺 金四郎自宅	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正7・1・28 午後6時〜12時まで (1日間)	志摩郡菅島村 44番地小寺 金四郎自宅	浪花節興行 飯南郡機殿村 大北貫一	一人2銭
大正11・7・14	志摩郡菅島村	浪花節興行 大北貫一 芸名 清海改め京山豊太夫	大人5銭 小人3銭

昭和8・5・28	志摩郡坂手村 空地	活動寫眞興行 大人10銭・小人5銭 願人 北牟婁郡二郷村 岡田良平 題名『実録忠臣蔵』『鴨川音頭』 『誉れの勇士』
昭和2・2・19 (1日間) 午後7時〜11時まで	志摩郡菅島村 3番地 木下五郎方	浪花節興行 興行主 鈴鹿郡椿村 小岐須繁次郎 広島県西新町 真壁清重 芸名 桃中軒玉龍 芸題 『天龍川大仇討』 無料
昭和2・8・27 (1日間)	志摩郡菅島村 菅島尋常高等 小学校	教育活動寫眞興行 届出 東京府目黒区上目黒 森孝二 (映写内容不明)
昭和2・12・14 (1日間) 午後7時〜11時まで	志摩郡菅島村 211番地	浪花節興行 届出 飯南郡松坂町茶典町 岡本清左 管理人京都府上京区出水町 西陣劇場主 岡本清左 芸名 岡左楽 山本義雄 芸題 『稲葉小僧駒太郎武勇伝』
昭和2・12・22 (1日間) 午後6時〜11時半	志摩郡菅島村	浪花節興行 届出 度会郡田丸町 興行人 北岡典市 度会郡田丸町 北岡典市 芸名 桃中軒白雲 外3名
昭和2・12・25 (1日間) 午後7時〜11時半	志摩郡菅島村 31番地	浪花節興行 届出 右興行人 北岡典市 読切り 『間重次郎妻子自殺』 『大石内蔵助東下り』 (他は22日届と同じとして省略か)
昭和2・12・27 (2日間) 午後6時〜11時まで	志摩郡菅島村 32番屋敷	飴屋手踊興行 大人一人2銭 広島市西新町 宮地文五郎(興行人・芸人) 芸題 『乃木將軍』 その他
昭和2・12・24 (2日間) 午後6時〜11時まで	英虞郡越賀村 越賀座	越賀神社遷宮奉仕活動寫眞・地芝居興行 伊勢世界館より出張 無料 1日目 『高橋お傳前篇』 『黒怪流星』 2日目 『戀の焰』 『美しき奇術師』 『今秋陸軍特別大演習』 『高橋お傳後篇』 地芝居 『鈴ヶ森』
昭和2・5・28	志摩郡坂手村 空地	活動寫眞興行 大人10銭・小人5銭 願人 北牟婁郡二郷村 岡田良平 題名『実録忠臣蔵』『鴨川音頭』 『誉れの勇士』
午後6時〜12時まで (1日間)	32番屋敷	届主 志摩郡菅島町澤田惣四郎方 村井許一 (鑑札写なし)

昭和11・5・25	昭和10・5・23
志摩郡坂手村 空地	志摩郡坂手村 空地
活動寫真興行 願人 飯南郡花岡町 岡田良平 題名不明 大人10錢・小人5錢	活動寫真興行 願人 飯南郡花岡町 岡田良平 題名不明 大人10錢・小人5錢

(谷口京『川軍の「農村舞台」と戦国歴史』より)

文政4巳	(切)花上野譽石研 ※1	支度寺の段
5午	花筏蔵流島	
6未	(前)傾城驛路梅 ※2	(切)恋伝授三島おせん
7申	(前)箱根靈現鬨仇討	(切)関取千両幟 猪名川内
8酉	立春姫小松	
9戌	義経千本桜	
10亥	恋女房染分手綱	
11子	菅原伝授手習鑑	
12丑	近江源氏先陣館	(編者註)
13寅	敵討浦朝両務 ※6	(天保元)
天保元卯	假名手本忠臣蔵	(天保2)
2辰	彦山権現誓助劔	(天保3)
3巳	(前)源平布引滝 (切)双蝶々曲輪日記	ツギゴメ屋・ハマンの段 (天保4)
5午	(前)有職鎌倉山 鷹野之段 (中)恋女房染分手綱	当場之段
	(切)義経千本桜	道行之段
6未	傾城驛路梅 ※3	
9戌	敵討千手護助劔	(前々2ヶ年休)
10亥	妹背山婦女庭訓	
11子	(前)ひらかな盛衰記 (切)本朝廿四孝	(編者註11年12年昼祭)
12丑	三十石籠始	(向3ヶ年間休)
弘化2巳	(前)木下蔭狭間合戦 (切)碁太平記白石噺	(八月狂言)
3午	(前)増補鎌倉山 (切)一谷嫩軍記 二の切・三の切	
4未	(前)小野道風青柳硯 (切)蘆屋道満大内鑑	信田妻
5申	假名手本忠臣蔵	(編者註嘉永元年)
嘉永2酉	(前)源平布引滝 (切)義経千本桜	すし屋、御殿段
3戌	菅原伝授手習鑑	
4亥	箱根靈現鬨仇討	
5子	祇園祭礼信仰記	
6丑	近江源氏先陣館	
7寅	花筏蔵流島	(編者註安政元年)
安政3辰	太平記忠臣講釈	(當年11月4日大地震 津波にて前年休み)
4巳	(前)増補大功記 (切)金千生 犬口住家段 ※7	
6未	傾城小倉の色紙 (正月狂言) 恋女房染分手綱	勘当の場 (俄狂言)
	本朝廿四孝 三段目 彦山権現誓助劔	七ツ目 小供芝居
	傾城驛路梅 ※4	(六月)
万延元申	(前)ひらかな盛衰記 (切)碁太平記白石噺	逆井村ノ段 新吉原の段
文久2年戌	有職鎌倉山(前年困きゆうに付休)	傾城阿古屋之松 先代萩 坂生村より土橋迄 11月俄狂言
3年亥	神靈矢口渡	
元治元年子	(前)義経千本桜 (切)妹背山婦女庭訓	川之段・御殿場
慶応元卯	菅原伝授手習鑑	(編者註卯年は慶応3年)前2年休み
明治元辰	木下蔭狭間合戦	
2巳	(前)祇園祭礼信仰記 (切)一谷嫩軍記 二の切 三の切	
4未	(前)天下茶屋 前年休み・春狂言 (中)忠臣二度目清書 (切)田村丸鈴鹿合戦	
5申	(前)三十石籠始 大序より大切まで (切)日本賢女鑑 6段目10段目	
6酉	(前)自來也物語 大序より大切まで (切)恋女房染分手綱	白子屋の段
7戌	(前)箱根靈現鬨仇討 八幡より三島宿 (切)白井権八	
8亥	假名手本忠臣蔵	
9子	(前)近江源氏先陣館 (切)帯屋の段	(請芝居)
10丑	(前)本朝廿四孝 (中)扇矢数四十七本 (切)傾城阿波の鳴門	
11寅	(前)敵討先陣助劔 (切)隅田川恋の使 ※8 (前)萱刈桑門築紫(ママ・※9)	(九月)
	(切)近江源氏先陣館	
12年	(前)續合驛路梅 ※5 (中)鎌倉三代記 八ツ目 (切)祇園祭礼信仰記	金閣寺 (六月)
19年	(前)假名手本忠臣蔵 大序より四段目迄	(編集註・6年分欠落)
	(切)義士銘々伝 十太郎内より安兵工上使まで	
20年	(前)義経千本桜 大序より御殿まで (切)八重桐	

資料 7

三重県の「農村舞台」と台本貸出し地の分布

(谷口晃『三重の「農村舞台」と地芝居について』より)

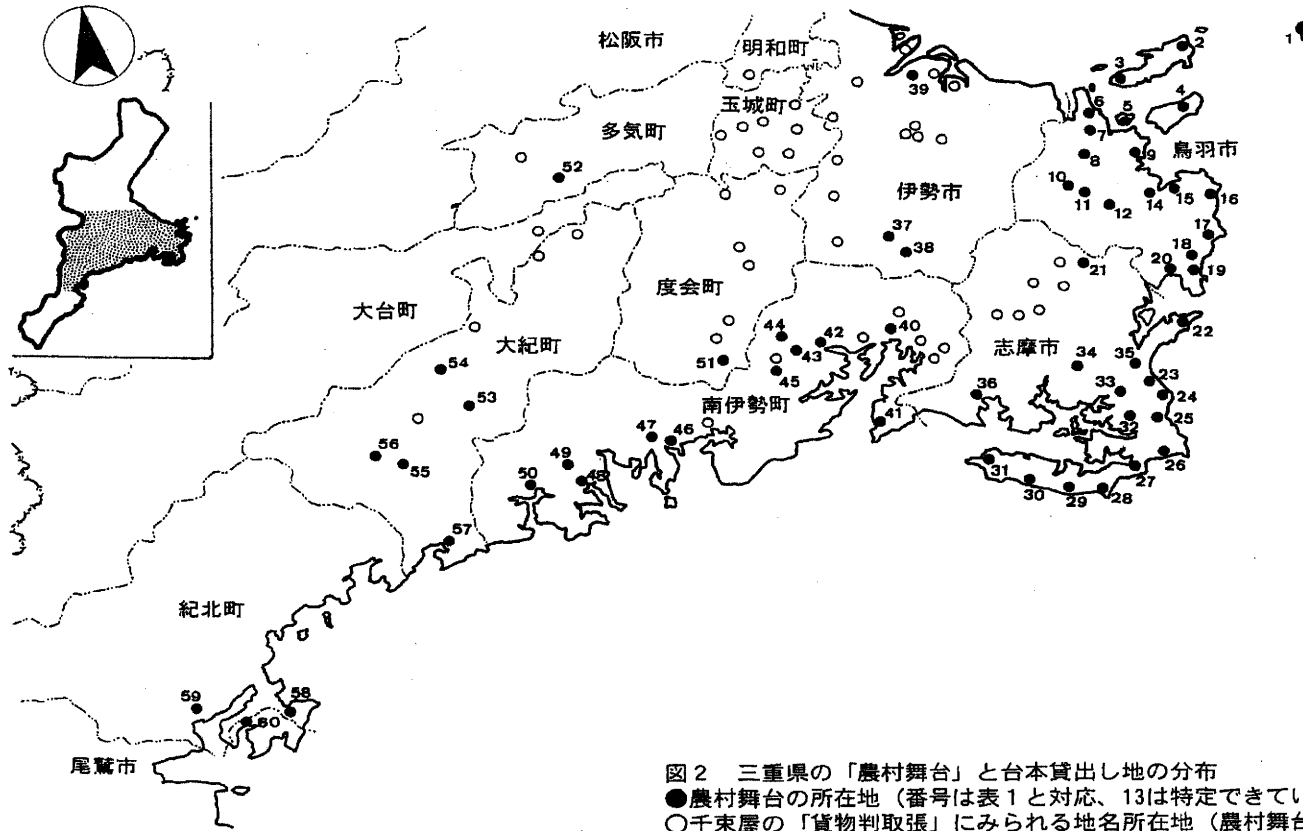


図2 三重県の「農村舞台」と台本貸出し地の分布
 ●農村舞台の所在地 (番号は表1と対応、13は特定できていない。)
 ○千束屋の「貨物判取張」にみられる地名所在地 (農村舞台の所在地を除く)

資料 8 答志舞台発見の歌舞伎・浄瑠璃台本の年代表

□は不明文字

番	年月日	作品名	答志演技者名	振付師他
一	文化9年正月 (1812)	鎌倉三代記 第二大本之二	<p>川原与四松・山下三八・濱口亀吉・竹中長吉・寺濱小治郎・橋本三之助・石倉久助・橋本弥惣松</p> <p>武中竹治郎・林亀吉・中村保吉・山下興之助・武中六助・西川久吉・濱口長吉・中村定治良・同佐蔵・小林竹松・山下喜代七・同三之助・川原三之助・濱崎小四郎・中川八蔵</p> <p>竹中竹治郎・竹中六助・濱口長吉・中川虎松・山下□□・同九之助・中村宇助</p> <p>川原由松・山下喜代七</p> <p>竹中竹治郎・中川五郎松・川原由松・中川虎松・中川五郎松・竹中竹次郎・西川□市郎・竹中六助・中村松治郎・山下与之助・川原由松・山下□□・橋本正蔵・山下喜代七・山下三之助・西川才助</p> <p>中村保吉・竹中松助・林亀吉・永富吉松・橋本正蔵・小林竹松・山下三之助・中村佐蔵</p> <p>中村佐蔵・永富吉松・竹中松助・中村宇助・山下与之助・中村平治・西川与作・中村亀助・山下八之助・同松之助・中村松之助・小林竹松・西川才助・中川虎松・濱口長吉</p>	
二	(文化年間?)	義仲勲功記 第初段	<p>竹中竹治郎・竹中六助・濱口長吉・中川虎松・山下□□・同九之助・中村宇助</p> <p>川原由松・山下喜代七</p> <p>竹中竹治郎・中川五郎松・川原由松・中川虎松・中川五郎松・竹中竹次郎・西川□市郎・竹中六助・中村松治郎・山下与之助・川原由松・山下□□・橋本正蔵・山下喜代七・山下三之助・西川才助</p> <p>中村保吉・竹中松助・林亀吉・永富吉松・橋本正蔵・小林竹松・山下三之助・中村佐蔵</p> <p>中村佐蔵・永富吉松・竹中松助・中村宇助・山下与之助・中村平治・西川与作・中村亀助・山下八之助・同松之助・中村松之助・小林竹松・西川才助・中川虎松・濱口長吉</p> <p>林亀吉・武中六助・中村五郎松・川原由松</p>	

七 嘉永6年 (1853)	六 嘉永2年 (1849)	五 弘化2年正月 (1845) 八幡神社祭禮	四 弘化2年正月 (1845) 八幡神社祭禮	三 天保15年正月 弘化元年 (1844)	
(不明)	九ツ目	近江源氏先陣館 東大寺の段	二 段目	警報春住吉 五 段目	花上野誉石碑 志渡寺
・五良松	小治郎・与惣松・辰之助・ 安之助・梅屋・長松・誠藏	久松・弥藏・誠藏・善太郎	惣松・小治郎・兼松・与作	幸助・定治郎・三之助・ 与作・与惣松・利吉・六助 ・菊松・三五郎	長太郎・濱崎才市・長松 勢力太吉・竹中なん吉・ 中村六藏・橋本三藏・ 中川八藏・浜崎与吉・濱口 与し松・川原三之助・永富
					「美濃国幸三 書之」の書き 付けある。
七 段目	六 段目	仮名手本忠臣蔵 五 段目	近江源氏先陣館 八ツ目切	六 段目	式 段目
・佐市・西 熊太郎	治郎松・佐助・才助・乙松	山下与惣松・ 武中熊太郎・同口弥助・ 中村定治郎・濱崎幸助・ 中松助・永富平五郎 他	林竹松・橋本正藏・中村佐 藏・勢力多吉・川原三之助 ・中村定治郎・濱崎幸助・ 武中熊太郎・西川小市・武	山下興之助・林亀吉・ 永富吉松	山下喜代・山下三之助 中村五郎松・橋本治郎松・ 濱口平治・亀吉・六助・ 山下丈助・治郎松・喜代 濱崎久松・中村安吉・ 武中竹治郎・武中六助・

二十 (明治初期)	十 明治5年正月 (1872)	十 明治5年正月 (1872)	九 安政3年 (1856)	八 嘉永7年12月 (1854)
初段 神靈矢口渡	三拾石燈始 六段目 貳段目 三段目 八段目	妹背山女庭訓 第六段目	木下蔭狭間合戦 七段目 改第四段目	伊賀越道中双六 ぬまず 口之段 他 ゆきふり 八段目 圓覚寺之段
せき・長松・乙松・□□□	小治郎・長松・三之助 宇助・久松・小四郎・幸吉 ・五郎松・宇藏・政五郎 同 弥藏 同 弥藏 中市太郎・西 政五郎 同 与市・中 三之助 ・西 五郎松・同 亀吉 西 勘之助・東 治右衛門 同 由松 西 五郎松・西 亀吉 同 小四郎・東 松之助 東 治右衛門・西 久松 西 伊之助・同 多助 ・小治郎 治郎松・由松・宇藏・亀吉 幸吉・宇八・久松・藤助 常吉・松之助・竹治郎 作者 市川團七 四十六	竹治郎・小四郎・藤助・ 松之助・三藏・竹之助・ よし・卯藏・治三郎・幸吉 ・久松 作者 市川團七	東 □吉・西 乙松 西 与作・中 佐助・東 八松・西 乙松・東 五郎 松・西 政吉・西 才吉 西 弥介・中 菊松 作者 市川團七	七行五十四枚 とふし 七行廿九枚 とふし 七行三拾五枚 とふし

七十	六十	五十	四十	三十
(明治中期)	(明治中期)	明治17年正月 (1884)	明治17年正月 (1884)	明治16年1月 (1883)
本朝二十四孝 大席	義経千本桜 二ノ切 大切 四ノ切	實録千代薙 御殿の段	義経千本桜 鯉屋の段 稻前の段	姫競双葉絵双紙 義長の段 右近馬場の段 芦原純だん
長松・中 金五郎・西 与惣松・菊松・同 安吉・ 山下与之助・東 小治郎・	幸治郎・菊松・十松・与惣 まつ・辰之助・小治郎 辰之助・弥惣松・市松・松 之助・小治郎・□□・六助 小治郎・辰之助・松助・ 長義・治郎松・政五郎		那智山敵討の段 浪七住家の段・ 土橋の段 松義・才吉・勿蔵・十松 長七・菊松・芳之助・藤助 ・春松・芳松・才吉・弥六	二段目 三段目 平吉郎 長松・幸吉・松之助・五郎 松・宇助・由松・治郎松・ 小治郎・三之助 直吉・中長之助・安吉・ 甚□郎・安之助・松之助・ 中巳之助・市松・三之助・ 幸吉・由松・政吉
		答志村狂言 ふり附 澤村沢十郎	答志村連中 答志村狂言 振り附 澤村沢十郎	答志村連中 振り附 澤村沢十郎

十二	九十	八十	
(明治中期)	(明治中期)	(明治中期)	
由良湊千軒長者 松原之段	有職鎌倉山 泰村館の段 口明番酒場 三段目 四段目 五段目 六段目	行平磯馴松 初段 二段目	二ノ口
西 □□・東 市松・東 弥惣松・辰之助・長松・ 三之助・東 小治郎・中 小治郎・とめ・市松・三吉	濱崎久松・山下五良松・ 甚太郎・由松・宇藏・竹治 郎・才五郎・龜吉・市太郎 由松・治郎松・長松・幸吉 ・弥藏・三吉・正之助・ 治んご・甚太郎・伊之助 中 小治郎・東 平之助・ 中 幸吉・長松・東 幸吉 西 由松・中 治郎松・ 西 五良松 宇助・才五郎・市太郎・ 由松・治郎松・宇藏・甚太 郎中 幸吉・中 三之助 中村宇助・勢力由松・川原 留松・濱崎幸吉・市松・ 甚太郎・伊之助・五郎松・ 久吉	中 小治郎・西 安吉・ 宇藏・八十三松・清吉・ 中 弥五郎・長松・□治郎 ・辰之介・宇介・作之助・ 久兵衛 弥惣松・□□□・東 幸治 郎・清吉・中 小治郎・ 宇德・治郎松・政吉・ 東 安吉	西 長助・東 与之助・ 西 五郎松・中 余佐助・ 中村小治郎 中 作太郎・満右衛門・ 甚四郎・辰之助・弥□□・ 弥惣松・与之助・善之助・ 清吉・まつ
「答志村若き 者」の書付け ある。			

三十	二十	二十
明治22年正月 (1889)	明治22年正月 (1889)	(明治中期)
菅原伝授手習鑑	菅原伝授手習鑑 加茂堤の段 大席 道明寺式段目 佐太村の段 三段目 三ノ切	彦山権現誓助劔 四段目 五段目 六段目 七段目 八段目 十段目・ 十一段目
浄瑠璃台本	鎌田作衛門・西 安松・ 橋本弥惣松・川原三郎太・ 長松・弥惣松・三郎太・ 小治郎・乙松・よし松・ 幸治郎・清蔵・弥五郎・よ し・為助・政治郎・治□助 ・宇蔵・市松・お松・小菊 武中小四郎・中村由松・ 西 安松・中村辰之助・ 市松・為八・弘由 安松・籾助・市松・幸治郎 ・三郎太・治良松・五良・ 三作・茂九郎・喜太郎・ 九太郎・ 竹松・弘安・甚兵衛・ 弥治郎・三郎太・小四郎 武長・西 安・濱 市・ 川 三・濱 乙・	ふり附 澤村沢十郎 世話人 東世古請所 中村六蔵 濱口吉三郎 中村卯造
東世古請所 中村六蔵 濱口吉三郎	世話人 東世古請所 中村六蔵 濱口吉三郎 中村卯造	

二	七十	六十	五十	四十
(明治中期)	明治39年正月 (1906)	明治24年 (1891)	明治23年正月	明治22年正月 (1889)
敷島操軍記	傾城阿古屋松 三段目 塩焼藤太内場 四段目 具足屋の段 五段目 島原揚屋の場 大席 福島野陣の場 佐々木源蔵館の場	里見勇士八犬伝 発端 滝田城の段 第貳段目 洲崎明神の段 義実館の段 三段目 富山の段 四段目 祈女塚の段 伴作住家段 五段目 墓六住家の段 丸塚山の段	花上野(誉石碑) 志渡寺口幕	伊勢音頭恋寝刃
振り附	ふり付 古市町 松本倉太郎	本(持)主 澤村訥若	中世古世話人 中村多蔵 川原三郎太 中村長衛門 古市町 澤村訥若	中村卯造 古市町 澤村沢十郎 世話人 東請所 中村六蔵 濱口吉三郎 中村卯造

一 十 三	十 三	九 十 二	八 十
(明治中期)	(明治中期)	(明治中期)	
六段目	花襷会稽褐布染 四段目	太平記忠臣講釈 上使の段	北野天神前ヨリ 満仲館の段迄 六條川原の段 源藏住家の段 純友館の段 新うすゆき物語 初段 二段目 三段目 四段目
与三松・定二郎・政吉・ 与作・与助・長松・三藏・ 三之助・弥助・菊松	幸助・与作・佐藏・定治郎 ・与惣松・小市・清四郎・ 中 由松・中 よの松・ 中 平吉	東 作之助・中 はる松・ 濱崎甚之助・竹中弥藏・ 濱崎幸吉・竹中竹治郎 山下政吉・石倉松之助・ 濱崎甚之助・山下甚四郎・ 永富吉まつ 濱崎辰治郎・中村卯藏・ 山下政吉・石倉松之助・ 濱崎甚之助・竹中弥藏・ 石倉治衛門・竹中弥藏・ 中村常吉・濱崎久松・ 中村卯藏・竹中竹治郎・ 中村徳まつ・濱崎辰治郎・ 山下五郎松・濱崎幸吉 竹中小四郎・石倉作右衛門 はやし亀吉・石倉松之助・ 永富吉松・中村常吉・中村 三吉・中村誠吉・濱崎辰治 郎・中村卯藏・鎌田茂助・ 之助・林亀吉・濱崎幸吉 濱崎久松・石倉治衛門・ 中村常吉・竹中弥藏・濱崎 甚之助・中村三吉・石倉松	寅治郎・西 安・芳五郎・ 喜代藏・末吉・才吉 他 卯藏・藤助・桶安・佐助・ 太藏 弥六・喜代藏・松吉・卯藏 ・桶安・太藏・菊松 十松・喜代藏・藤介・桶安 ・才吉・芳五郎・佐藏・ 松吉
			澤村沢十郎

三十三	二十三	
(明治中期)	(明治中期)	
浄瑠璃台本 繪本太功記	繪本太功記 六月判目の段 口明 同 六月の段 同 十月の段 若山	五段目
	東 甚六・東 六助・ 同 小市・中 □□ 東 定治郎 已之助・長松・竹之助・ 久松・幸吉・甚太郎・五良 松・松之助・政之助・卯藏 甚幸・喜三松・中 幸吉・ 西 久松・東 松之助・ 中 卯藏・西 政治郎・ 同 由松 治良松・三之助・常吉・ 幸吉・久松・宇藏・由松・ 政治郎・弥介 甚小・与三松・三之助・ 竹治郎・卯藏・弥藏・市松 ・幸吉・弥左衛門・政義・ 三之助・喜之松・常吉・ 市□	
世話人 川原伊助 中村多藏 小林勘兵衛	世話人 川原伊助 中村多藏 小林勘兵衛	